

高知県災害時周産期マニュアル

高 知 県
(令和2年2月)

はじめに

高知県では、南海トラフ地震により、県全域で地震動とそれによって起こる津波や浸水、土砂災害、火災等によって大きな被害が予想される中、各分野において高知県災害医療救護計画をもとに災害医療体制の整備に取り組んでいますが、周産期医療の分野に特化した体制整備はされていませんでした。

そのため、平成 28 年度に災害発生時の周産期医療体制等に関する意見交換会を開催し、平成 29 年度からは高知県周産期医療協議会の部会として周産期医療災害ワーキング(以下ワーキング)を立ち上げ、災害発生時の分娩機能の確保、情報把握や周知方法、災害発生時の母体搬送・新生児搬送、災害時周産期リエゾンの役割について検討を行ってきました。

ワーキングの中で検討し高知県周産期医療協議会で承認されたことや高知県の災害医療救護体制等についてまとめ「高知県災害時周産期マニュアル」を作成し、各関係機関が災害発生時の役割を理解し、平時から災害発生時に備え、災害時における母子のいのちの安全を守ろうとするものです。

引き続き、災害時の備えや災害時にとるべき対応についての妊婦自身への普及啓発方法や周産期におけるBCPの作成等を検討しながら、今後も内容を更新していく予定です。

令和 2 年 2 月

高知県健康政策部健康対策課長

江崎 治朗

— 目次 —

I 高知県の災害医療救護体制

1

- 1 災害対策本部体制
- 2 災害時の医療救護体制
- 3 県保健医療調整本部の体制、支部の体制
- 4 災害時周産期医療連携体制図

II 災害時周産期リエゾン活動マニュアル

7

- 1 高知県災害時周産期リエゾン設置要綱
- 2 災害時周産期リエゾンマニュアル(高知県災害時医療救護計画)
- 3 周産期リエゾン運用計画
- 4 高知県災害時周産期リエゾン委嘱者名簿
- 5 リエゾンアクションカード
- 6 各医療機関のアクションカード
- 7 搬送時の様式ルール
- 8 震災対策訓練

III 情報システム

39

- 1 広域災害救急医療情報システム(EMIS)
- 2 日本産科婦人科学会 大規模災害対策情報システム

IV 県内産婦人科一覧

53

- 1 県内産婦人科一覧
- 2 津波浸水予測地図

V 関係機関一覧

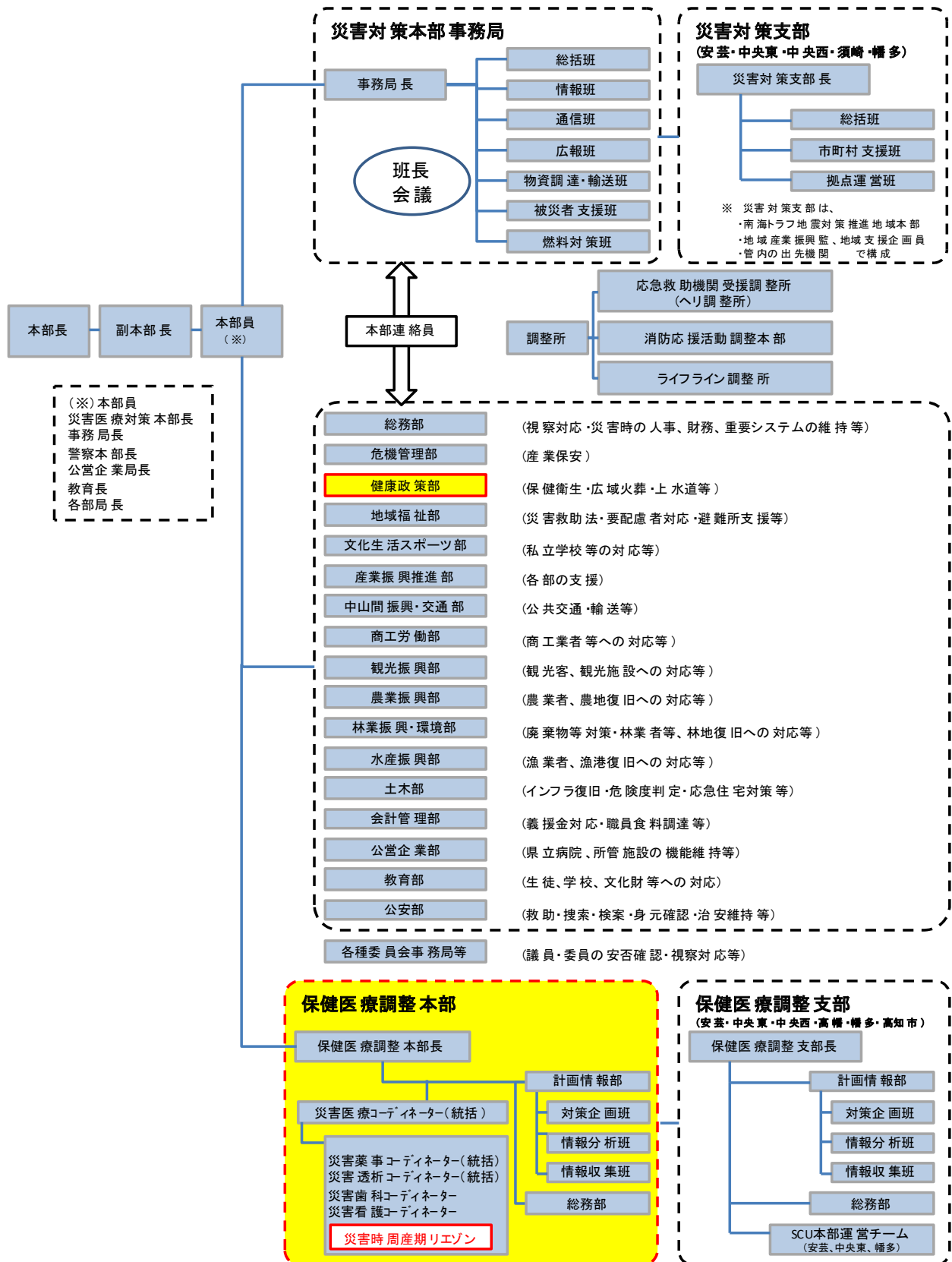
75

- 1 県外協定先産婦人科連絡先
- 2 災害拠点病院連絡先一覧
- 3 医療救護病院連絡先一覧
- 4 四国 小児周産期リエゾン主管課 連絡先

- ・様式1 母体(妊婦)搬送連絡票
- ・様式2 母体(褥婦)搬送連絡票
- ・様式3 新生児搬送連絡票
- ・高知県災害時医療救護計画 共通様式5 重症患者等受入要請書兼応諾連絡書
- ・高知県災害時医療救護計画(様式12)災害診療記録(J-SPEED)
- ・高知県災害時周産期リエゾン組織図(参集時に作成)
- ・関連団体連絡先一覧(参集時に作成)
- ・隣県リエゾン連絡先一覧(参集時に作成)

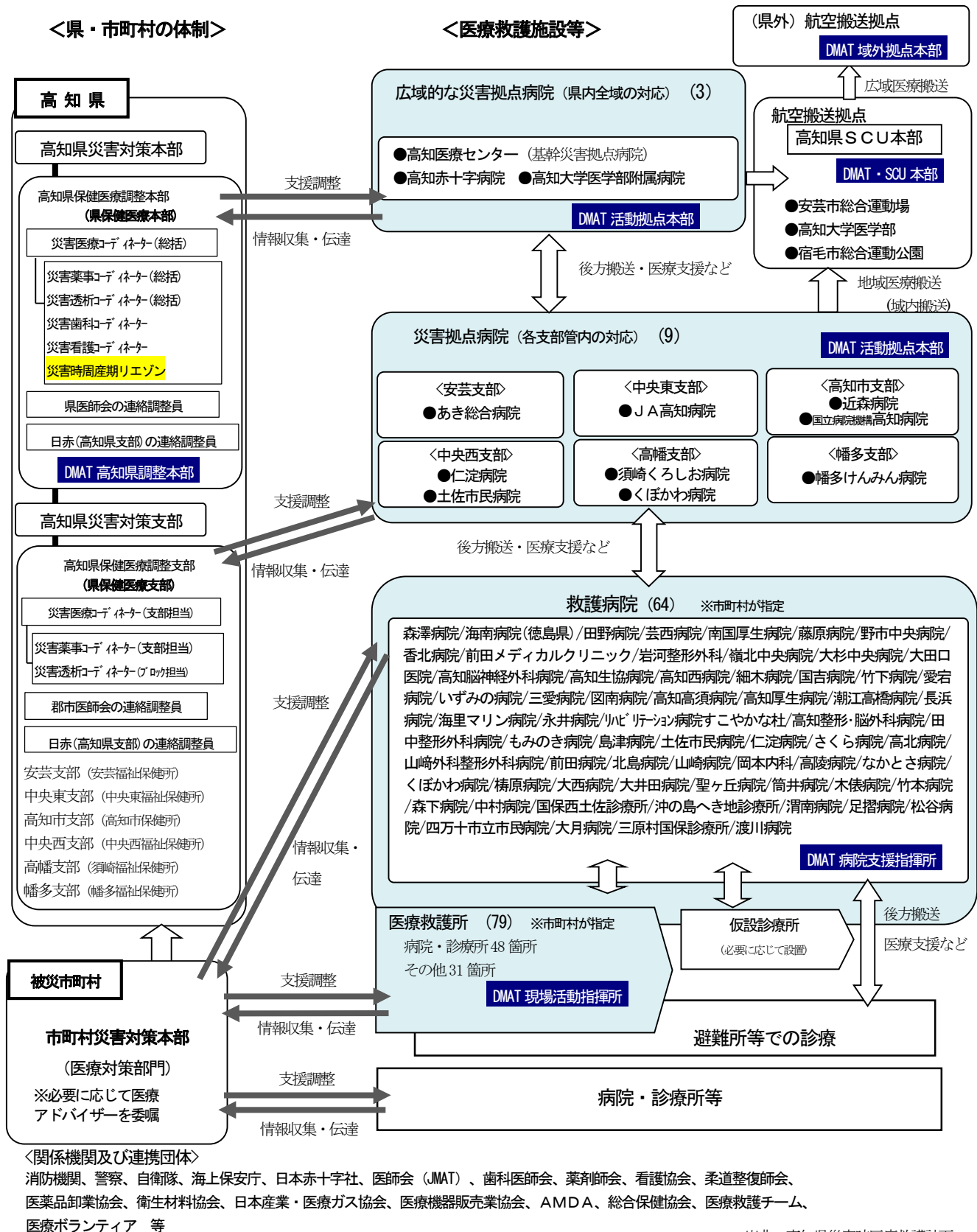
I 高知県の災害医療救護体制

1. 災害対策本部体制

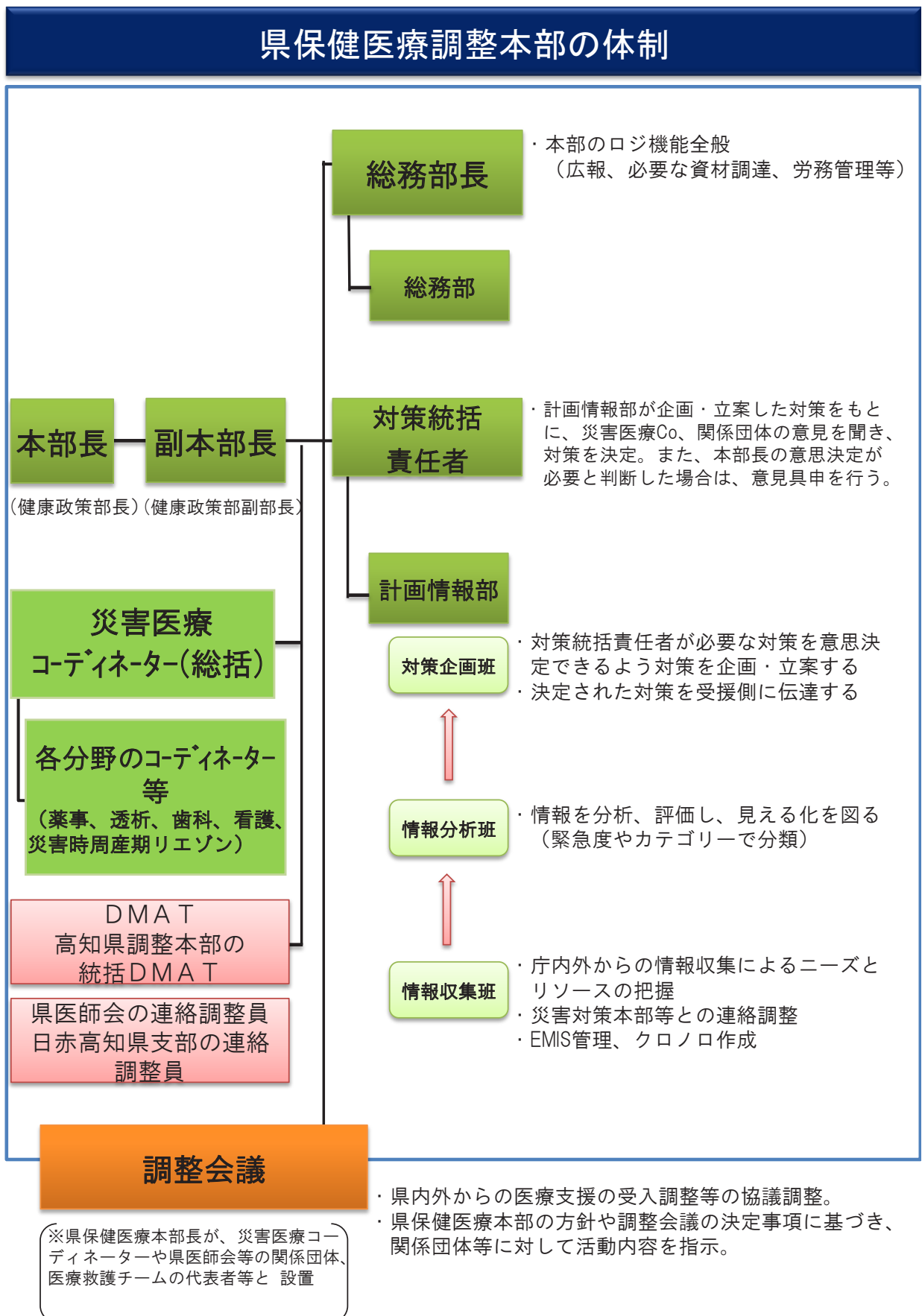


出典: 高知県災害時医療救護計画改編

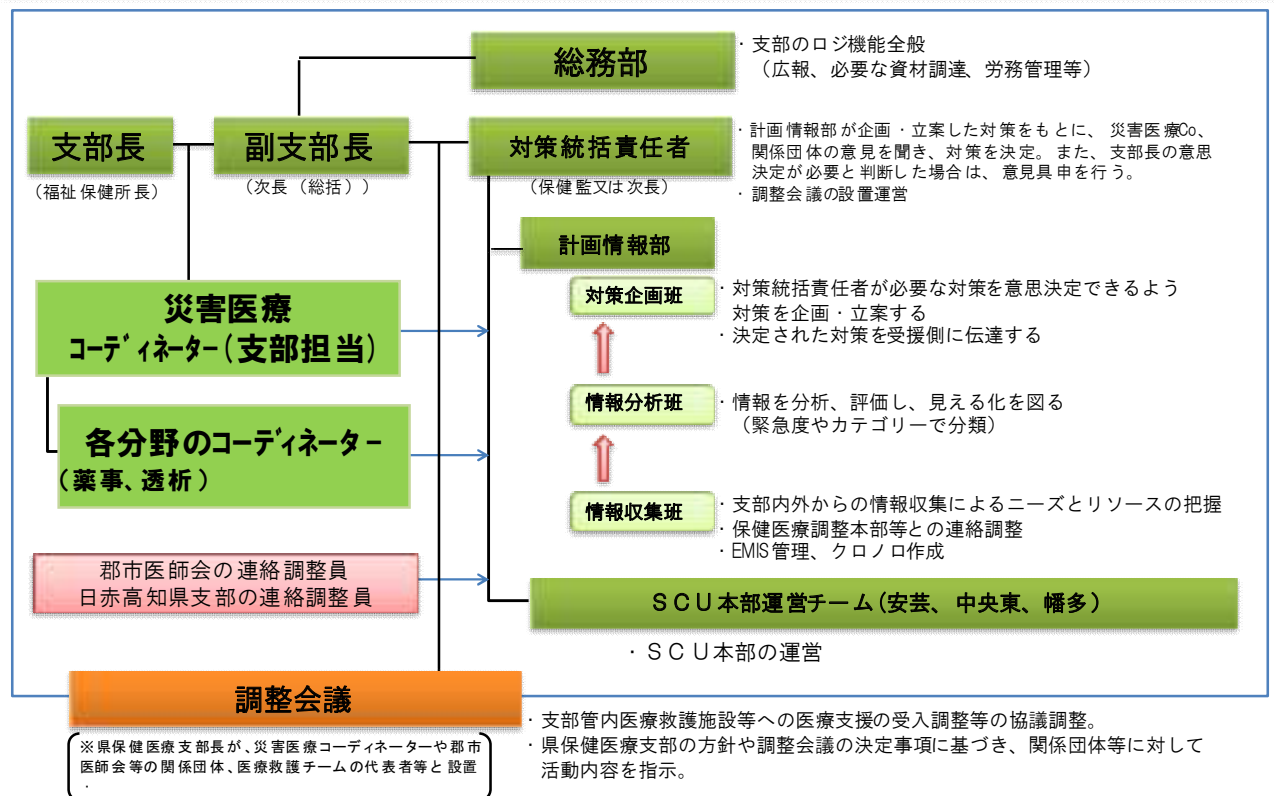
2. 災害時の医療救護体制



3. 県保健医療調整本部の体制、支部の体制



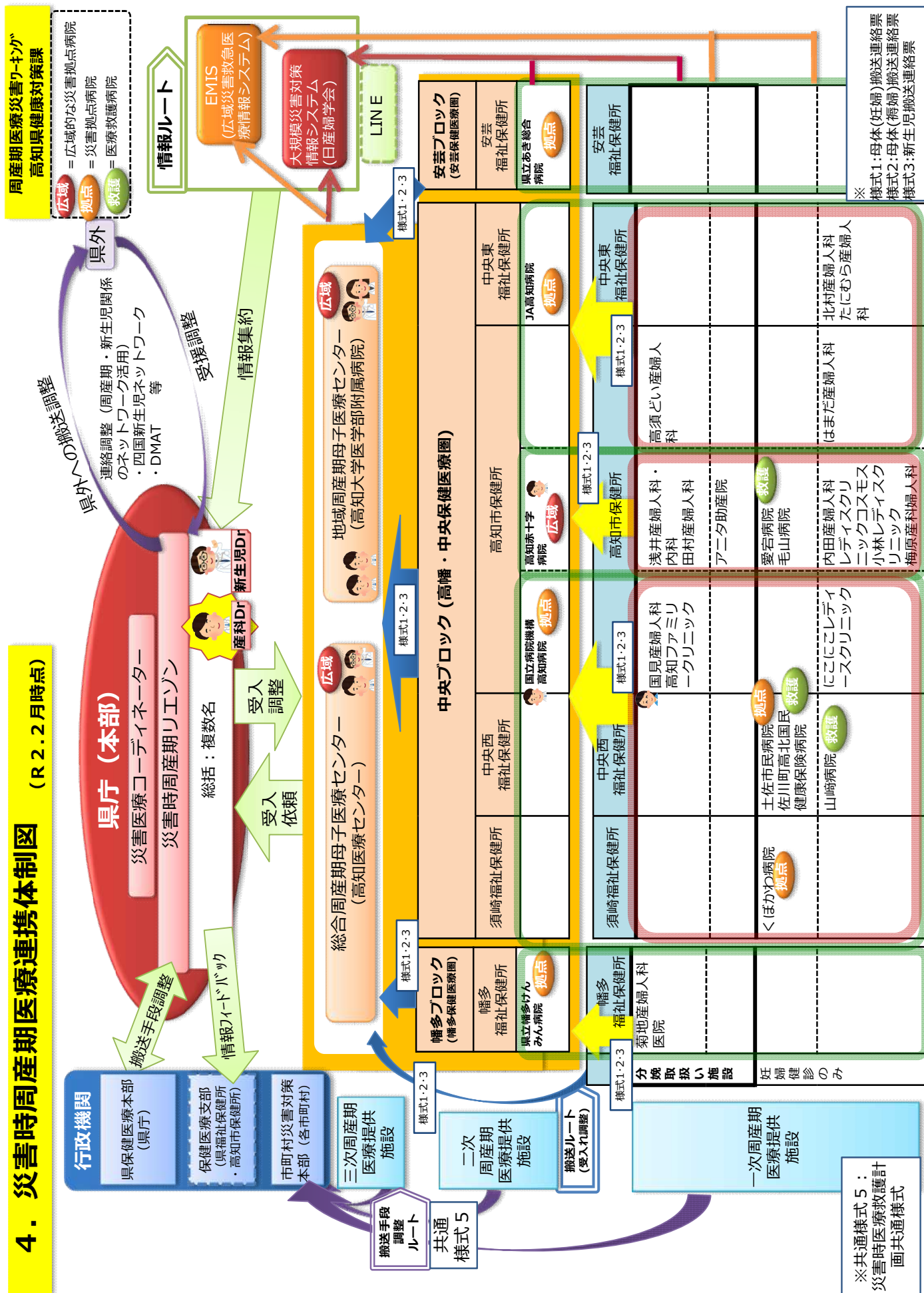
県保健医療調整支部の体制



県保健医療調整支部の所在地等

医療支部名	設置場所(所在地)	管内市町村
高知市支部	総合あんしんセンター内 高知市保健所 (高知市丸ノ内1丁目7番45号)	高知市
安芸支部	安芸総合庁舎 (安芸市矢ノ丸1-4-36)	室戸市、安芸市、東洋町、 奈半利町、田野町、安田町、 北川村、馬路村、芸西村
中央東支部	中央東福祉保健所 (香美市土佐山田町山田1128-1)	南国市、香南市、香美市、本山町、 大豊町、土佐町、大川村
中央西支部	中央西福祉保健所 (高岡郡佐川町甲1243-4)	土佐市、いの町、仁淀川町、 佐川町、越知町、日高村
高幡支部	須崎第二総合庁舎 (須崎市東古市町6-26)	須崎市、梶原町、津野町、 中土佐町、四万十町
幡多支部	幡多総合庁舎 (四万十市中村山手町19)	宿毛市、土佐清水市、四万十市、 大月町、三原村、黒潮町

4. 災害時周産期医療連携体制図



Ⅱ 災害時周産期リエゾン活動マニュアル

1. 高知県災害時周産期リエゾン設置要綱

(設置)

第1条 地震及び風水害等によって大規模な被害が発生した場合において、周産期医療の提供が迅速かつ的確に実施されるよう調整等を行うため、高知県保健医療調整本部（以下「県保健医療本部」という。）の高知県災害医療コーディネーターの総合調整のもとに、災害時周産期リエゾン（以下「リエゾン」という。）を置く。

2 リエゾンは県保健医療本部に置く。

(役割)

第2条 リエゾンは、災害医療コーディネーターの総合調整のもと、周産期医療のニーズの情報を集約し、妊産婦・新生児の県内外の医療機関への分娩等についての受入れ調整等を行う。

(委嘱)

第3条 リエゾンは、高知県周産期医療協議会から推薦を受けた医師のうちから複数名を知事が委嘱する。

2 被災等により活動できない場合は、知事が別の者を委嘱する。

(任期)

第4条 リエゾンの任期は、2年とする。ただし、知事が必要と認めるときは、再度委嘱することができる。

(秘密を守る義務)

第5条 リエゾンは、職務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(実費弁償等)

第6条 リエゾンの実費弁償は、「災害救助法施行細則」（昭和23年高知県規則第15号）別表第2に定める額を支給する。

2 リエゾンがその職務に関連して負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合は、「災害に際し応急措置の業務に従事した者に係る損害補償に関する条例」（平成10年高知県条例第3号）の例により、損害を補償する。

(事務)

第7条 リエゾンに関する事務は、健康政策部健康対策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほかリエゾンに関して必要な事項については、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 30 年 12 月 13 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 26 日から施行する。

ただし、任期を就任の日の属する年度の翌年度末までとする。

2. 災害時周産期リエゾンマニュアル

(高知県災害時医療救護計画)

災害時周産期リエゾンの活動

(1) 初動

ア 県保健医療調整本部（以下県保健医療本部）が設置されたときは、直ちに参集するよう努めます。参集が困難な場合は、使用可能な情報伝達手段を用いて災害医療コーディネーター（総括）または他の災害時周産期リエゾンと連絡を取り、活動の進め方等について調整します。

イ 日本産科婦人科学会の大規模災害対策情報システムやEMIS等を活用して、県内の産科医療機関の被災状況に関する情報を収集します。

(2) 支援策立案及び支援報告

ア 日本産科婦人科学会等からの情報、県保健医療本部が収集した県内の情報をもとに、災害医療コーディネーター（総括）の総合的な指示のもと、周産期医療に関する支援策の立案、県内での妊産婦・新生児の医療機関への受入れ調整を行います。

イ 県内で受入れが困難な患者については、日本産科婦人科学会等を通じて、県外での受入れ医療機関の確保を行います。

ウ 県保健医療本部は、災害時周産期リエゾンが立案した支援策を、災害医療コーディネーター（支部担当）や関係機関に速やかに報告します。

エ 県保健医療本部は、災害時周産期リエゾンが日本産科婦人科学会や新生児医療連絡会等との調整結果をもとに立案した支援策や県外受入れ等の支援要請を、国または他の都道府県に要請します。

(3) 被災地域の状況の変化に応じた支援活動

ア 日本産科婦人科学会等からの支援が決まった場合は、医療ニーズとのマッチングを行ううえで、県保健医療支部等と支援を受入れるための調整を行います。

イ 災害医療コーディネーター（総括）及び関係機関と周産期医療支援に関する情報を共有し、状況の変化に応じて、支援策の見直しについて関係者と協議し、実施します。

3. 高知県災害時周産期リエゾン運用計画

(1) 基本的事項

ア 本計画の位置付け

高知県災害時周産期リエゾン設置要綱に基づき高知県(以下「県」という。)が設置した災害時周産期リエゾン(以下「周産期リエゾン」という)に関し、基本的な事項について定めるものである。

イ 周産期リエゾンの委嘱等

1) 養成研修

県は、県内の産科、新生児科及び小児科に勤務する医師、助産師等で、周産期リエゾンとしての適性・意欲を有し、かつ、周産期リエゾンとしての活動に関し所属長の承認を得た者から周産期リエゾン候補者を選定し、厚生労働省等が実施するリエゾン養成研修を受講する機会を提供する。

2) 委嘱

県は、上記(1)の研修を受講し、高知県周産期医療協議会から推薦を受けた者を、高知県知事が周産期リエゾンとして委嘱する。

3) 名簿への記載等

県は、委嘱した周産期リエゾンを、「高知県災害時周産期リエゾン委嘱者名簿(P17)」に記載し、管理する。

(2) 発災時の活動内容

ア 参集等

1) 参集の基準

県は、高知県保健医療調整本部(以下県保健医療本部)が設置された場合は、直ちに周産期リエゾンリーダーに参集を要請する。ただし、周産期リエゾンが自主的に参集することを妨げない。

周産期リエゾンリーダーは、下記順位に沿って、参集の調整を行う。

本部参集するのは、産婦人科医師とし、所属長の承認を得て参集する。原則、リエゾンの参集は複数名とし、産科医師+小児科医師の組み合わせが望ましい。

参集が困難な場合は、周産期リエゾンリーダーが、リエゾングループLINE等使用可能な情報伝達手段を用いて、災害医療コーディネーター(総括)または他の周産期リエゾンと連絡を取り、活動の進め方等について調整する。

【参集順位】

	産科医師	
1	高知大学医学部附属病院	渡邊 理史（リエゾンリーダー）
2	高知医療センター	永井 立平
3	高知大学医学部附属病院	松島 幸生
4	国立高知病院	滝川 稚也
5	高知赤十字病院	平野 浩紀

	小児科医師	
1	高知医療センター	中田 裕生
2	高知大学医学部附属病院	松下 憲司
3	高知大学医学部附属病院	三浦 紀子

	助産師	
1	高知県助産師会	濱口 理恵

（R 元年度末）

※県保健医療本部設置基準

災害の種別	災害の内容
地震	震度 6 弱以上の地震が発生した場合は自動設置
風水害等	●被災区域が市町村行きを超え広域にわたる場合 ●被害規模が大きく当該市町村のみでは処理することが困難と認められる場合 等

2) 参集場所及び活動場所

周産期リエゾンの参集場所及び活動場所は、原則として、県保健医療本部が設置される高知県庁本庁舎とする。

3) 県職員の参集

県は、周産期リエゾンの参集を要請した場合は、前号の参集場所に県の職員（①健康政策部健康対策課周産期・母子保健推進室 担当者②健康政策部健康対策課 職員）を参集させ、周産期リエゾンの業務を補佐する。

イ 周産期リエゾンの活動

1) 初動

- ① 周産期リエゾンは、アクションカード（P19 から P21）に沿って、県保健医療本部内で周産期リエゾン活動の準備を進める。
- ② 周産期リエゾンは、日本産科婦人科学会の大規模災害対策情報システムやE M I S等を活用して、県内の産科医療機関の被災状況に関する情報を収集する。

2) 支援策立案及び支援報告

- ① 周産期リエゾンは、日本産科婦人科学会等からの情報、県保健医療本部が収集した県内の情報をもとに、災害医療コーディネーター（総括）の総合的な指示のもと、周産期医療に関する支援策の立案、県内での妊産婦・新生児の医療機関への受入れ・搬送調整を行う。

【保健医療本部において収集すべき情報】

- a 県内の分娩取り扱い医療機関（周産期母子医療センター等を含む。）、妊婦健診取り扱い医療機関、助産所等（以下「医療機関等」という。）の被災状況及び復旧状況
 - b 県内の医療機関等における保健医療ニーズ等
 - ・支援を要する妊産婦等の状況
 - ・災害時に新たに必要となった保健医療ニーズ等（ライフライン、調整粉乳等、医薬品、医療機器、医療ガス等を含む。）
 - c 保健医療活動チームの活動状況
 - d その他保健医療活動を効率的・効果的に行うために必要な情報（保育器を用いた搬送が可能な救急用の自動車、ヘリコプター等の情報を含む。）
- ② 周産期リエゾンは、県内で受入れが困難な妊産婦等については、他県の小児・周産期リエゾン等を通じて、県外での受入れ医療機関の確保を行う。
 - ③ 周産期リエゾンは、妊産婦等の搬送について、地域医療搬送や広域医療搬送の要否、緊急度、搬送先、搬送手段等の情報を収集又は整理するに当たり、災害医療コーディネーターとともに、助言及び調整の支援を行う。
 - ④ 周産期リエゾンは、県外へ妊産婦等を搬送するに当たり、必要に応じて搬送先都道府県の小児・周産期リエゾン等と連携を図る。
 - ⑤ 周産期リエゾンは、立案した支援策を、災害医療コーディネーター（支部担当）や関係機関に速やかに報告する。

- ⑥ 周産期リエゾンとは、自身の活動について、時間経過に沿った記録を作成及び保存し、県保健医療本部に報告する。
- ⑦ 周産期リエゾンは、県が、県保健医療本部に参画することが望ましいと考えられる関係者や関係機関等について検討するに当たり、災害医療コーディネーター（総括）とともに、助言を行う。
- ⑧ 周産期リエゾンは、県保健医療本部において、時間の経過に伴う保健医療ニーズの変化等について、保健所、市町村、保健医療活動チーム、その他の保健医療活動に係る関係機関と情報共有を行うに当たり、災害医療コーディネーター（総括）とともに、助言及び調整の支援を行う。
- ⑨ 県保健医療本部は、周産期リエゾンが日本産科婦人科学会や新生児医療連絡会等との調整結果をもとに立案した支援策や県外受入れ等の支援要請を、国または他の都道府県に要請する。

3) 被災地域の状況の変化に応じた支援活動

- ① 周産期リエゾンは、日本産科婦人科学会等からの支援が決まった場合は、医療ニーズとのマッチングを行ったうえで、県保健医療支部等と支援を受入れるための調整を行う。
- ② 周産期リエゾンは、災害医療コーディネーター（総括）及び関係機関と周産期医療支援に関する情報を共有し、状況の変化に応じて、支援策の見直しについて関係者と協議し、実施する。
- ③ 県は、周産期リエゾンの健康管理に留意し、周産期リエゾンが業務を交代できる体制を確保する。
- ④ 県は、周産期リエゾンが他の周産期リエゾンへ業務を引き継ぐに当たり、引き継ぎに十分な期間を確保し、県保健医療本部の活動が円滑に継続されるよう努める。

4) 周産期リエゾンの活動の縮小および終了

- ① 周産期リエゾンは、県内の医療機関等の復旧状況を踏まえ、保健医療活動チームの段階的な活動縮小及び活動終了について検討するに当たり、県災害医療コーディネーター（総括）とともに、助言及び調整の支援を行う。
- ② 県は、小児・周産期医療提供体制等の確保に係る業務を、県の職員等により実施することが可能と判断する時点の一つの目安として、周産期リエゾンの活動の終

了を決定する。

- ③ 県は、周産期リエゾンの活動と災害医療コーディネーター（総括）の活動を同時に終了させる必要はなく、それぞれの役割を踏まえて、適切な時期に活動の終了を決定する。

（３） 平時の活動

ア 周産期医療提供体制の構築

- 1) 周産期リエゾンとは、日常の業務を通じて、県内の関係機関との連携体制の構築に努めるとともに、必要に応じて関係機関の災害対策について助言を行う。
- 2) 周産期リエゾンは、平時から周産期リエゾングループ LINE や産婦人科学会のメーリングリスト等を活用し、災害時の連絡網を構築しておく。

イ 研修、訓練等の実施

- 1) 県は、厚生労働省の実施する研修及び県が実施する研修、訓練等を通じて、周産期リエゾンの養成並びに周産期リエゾンの知識及び技能の向上に努める。
- 2) 周産期リエゾンは、県が実施する災害に関する研修、訓練（訓練の規格及び検証を含む。）に参加するとともに、円滑な実施に協力する。

4. 高知県災害時周産期リエゾン委嘱者名簿

(R2.2時点)

	医療機関名	職名	氏名
産科	高知大学医学部附属病院	産科婦人科学講座 助教	渡邊 理史
	高知県・高知市病院企業団立 高知医療センター	産科長	永井 立平
	高知大学医学部附属病院	産科婦人科学講座 助教	松島 幸生
	独立行政法人 国立病院機構高知病院	婦人科医長	滝川 稚也
	高知赤十字病院	第一産婦人科部長	平野 浩紀
小児科	高知県・高知市病院企業団立 高知医療センター	総合周産期母子医療センター 副センター長兼小児科長	中田 裕生
	高知大学医学部附属病院	周産母子センター講師	松下 憲司
	高知大学医学部附属病院	小児思春期医学講座 特任助教	三浦 紀子
助産師	一般社団法人 高知県助産師会 (勤務先 国見産婦人科)	助産師	濱口 理恵

5. リエゾンアクションカード

アクションカード（周産期リエゾン）	
参 集	
☐	県保健医療調整本部が設置されたときは直ちに県庁に参集 ※県内で震度6弱以上の地震発生時
☐	リエゾンのグループLINEでメンバー間の情報共有、本部への報告 ※LINEでの情報共有では、患者の個人情報に関するやりとりは行わない
☐	県保健医療調整本部長に参集したことを報告
☐	リエゾン本部の設置 □パソコン □プリンタ （インターネット、クロノロ用EXCEL） □電話（固定、衛星、携帯） □ホワイトボード □ライティングシート
報告・情報入力	
☐	EMIS、※日産婦システムに本部立上げを報告 □各医療機関へ報告 □近隣県へのリエゾン立上げ報告 □各関連団体に報告 （同時に通信手段が確保されていることを確認）
※日本産科婦人科学会 大規模災害対策情報システム	

アクションカード（周産期リエゾン）

本部運営

- ☐ 県保健医療調整本部の調整会議等への出席
- ☐ リエゾン内のミーティング（1時間毎がよい）

- ☐ 各医療機関の情報収集（稼働状況）
 - ☐ ライフライン ☐ 分娩可能 ☐ 手術可能
 - ☐ 連絡先・連絡手段 ☐ 病院避難の有無 ☐ スタッフ
- ☐ 避難所の情報収集

- ☐ 搬送判断
- ☐ 搬送調整
 - ☐ 県内搬送先（☐ 搬送先の状況確認）
 - ☐ 県外搬送先（☐ 搬送先の状況確認）
 - ☐ 搬送手段（☐ 救急車 ☐ ヘリ ☐ 自衛隊）

- ☐ 情報発信（日産婦システム、EMIS、LINE等）
 - ☐ 本部情報収集班
 - ☐ 各医療機関 ☐ 関連団体

その他

- ☐ リエゾン交代の調整（最初の3日程度は同じ人（複数名）がよい）

アクションカード（周産期リエゾン）

引継ぎ・活動の終了

●引き継ぎ

他の災害医療コーディネーターへ業務を引き継ぐに当たり、引き継ぎに十分な期間を確保し、県保健医療調整本部等の活動が円滑に継続されるよう努める。

- ☐ 日報（活動期間のクロノロ）を作成し、次リエゾンへ引き継ぐ

【引き継ぐ具体的内容】

- ☐ 県保健医療調整本部の状況
- ☐ 各保健医療調整支部の状況
- ☐ 病院・診療所の状況
- ☐ 避難所（福祉避難所を含む）・在宅支援の状況
- ☐ EMIS、日本産科婦人科学会大規模災害システムの状況

- ☐ 県保健医療調整本部長へ引き継ぎ完了したことを報告する

●活動の終了について

- ☐ 小児・周産期医療提供体制等の確保に係る業務を、当県の職員により実施することが可能と判断する時点の一つの目安として、活動の終了を決定する。
（周産期リエゾンの活動と災害医療コーディネーターの活動を同時に終了させる必要はなく、それぞれの役割を踏まえて、適切な時期に活動の終了を決定する。）

6. 各医療機関のアクションカード

令和元年度版 Ver.1(R2.2)

アクションカード（周産期医療施設）

情報入力

発災後、各医療機関は下記入力を行う。

- ☐ EMIS（広域災害救急医療情報システム）
- ☐ 日本産科婦人科学会 大規模災害対策情報システム
（携帯電話やタブレット端末からも入力可能）
- ☐ 入力できない場合はリエゾンに連絡

【リエゾンリーダー】

高知大学医学部附属病院産科婦人科

渡邊 理史

電話：090-2853-5042

アドレス：no_nave_no_life@yahoo.co.jp

※LINEでの情報共有では、患者の個人情報に関するやりとりを行わない

《各システムID・パスワード》

■EMIS（施設ID）

ID（ ）

パスワード（ ）

■日産婦システム（個人ID）

ID（ ）

パスワード（ ）

- ☐ 情報入力は1日1回以上（可能であれば1日2回以上）の入力が望ましい

※状況変化があれば随時更新

9時・16時

※16時に1回は入力する

アクションカード(周産期医療施設)

患者の受入調整

- ☐ 日産婦システムで他施設の状況を確認
- ☐ 患者の受入れ調整(情報交換)は医療機関同士で行う
(搬送時には様式1・2・3を医療機関へFAX送信もしくは搬送時に持参)
- ☐ 受入先調整 **※重症例は②から始めても可**
 - ① ブロック内二次周産期医療提供施設(国立高知病院)に相談
 - ② 三次周産期医療提供施設(高知医療センター、高知大学医学部附属病院)に相談

※必要に応じてブロック内または中央保健医療圏内の一次周産期医療提供施設に相談

三次周産期医療提供施設	高知医療センター、高知大学医学部附属病院 ※重症(傷)対応		
医療圏域	中央保健医療圏		
ブロック	中央A	中央B	中央C
二次周産期医療提供施設	国立高知病院	高知赤十字病院	JA高知病院
① 一次周産期医療提供施設 (分娩取扱い施設)	・国見産婦人科 ・高知ファミリークリニック	・浅井産婦人科、内科 ・田村産婦人科 ・アニタ助産院	高須どい産婦人科

- ☐ 搬送手段の確保
 - ① **市町村災害対策本部(高知市総合あんしんセンター)に要請**
(固定電話:088-822-9955、088-822-9956、088-822-9957)
(衛星携帯電話:090-6886-8907、080-1993-9970)
 - ② 市町村災害対策本部で確保ができない場合は、市町村災害対策本部が県保健医療調整本部(県庁)に要請

☐ 搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告

※リエゾンに患者情報・受入先(共通様式5)を報告【周産期ルール】

※搬送手段の確保時に市町村災害対策本部と連絡をとらなかった場合は、市町村災害対策本部にも患者情報・受入先を報告(共通様式5)
(まとめて報告して構わない)

アクションカード(周産期医療施設)

患者の受入調整

- ☐ 日産婦システムで他施設の状況を確認
- ☐ 患者の受入れ調整(情報交換)は医療機関同士で行う
(搬送時には様式1・2・3を医療機関へFAX送信もしくは搬送時に持参)
- ☐ 受入先調整 **※重症例は②から始めても可**
 - ① ブロック内二次周産期医療提供施設(高知赤十字病院)に相談
 - ② 三次周産期医療提供施設(高知医療センター、高知大学医学部附属病院)に相談

※必要に応じてブロック内または中央保健医療圏内の一次周産期医療提供施設に相談

② ①	三次周産期医療提供施設	高知医療センター、高知大学医学部附属病院 ※重症(傷)対応		
	医療圏域	中央保健医療圏		
	ブロック	中央A	中央B	中央C
	二次周産期医療提供施設	国立高知病院	高知赤十字病院	JA高知病院
	一次周産期医療提供施設 (分娩取扱い施設)	・国見産婦人科 ・高知ファミリークリニック	・浅井産婦人科、内科 ・田村産婦人科 ・アニタ助産院	高須どい産婦人科

- ☐ 搬送手段の確保
 - ① **市町村災害対策本部(高知市総合あんしんセンター)に要請**
(固定電話:088-822-9955、088-822-9956、088-822-9957)
(衛星携帯電話:090-6886-8907、080-1993-9970)
 - ② 市町村災害対策本部で確保ができない場合は、市町村災害対策本部が県保健医療調整本部(県庁)に要請

- ☐ 搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告

※リエゾンに患者情報・受入先(共通様式5)を報告【周産期ルール】

※搬送手段の確保時に市町村災害対策本部と連絡をとらなかった場合は、市町村災害対策本部にも患者情報・受入先を報告(共通様式5)
(まとめて報告して構わない)

アクションカード(周産期医療施設)

患者の受入調整

- ☐ 日産婦システムで他施設の状況を確認
- ☐ 患者の受入れ調整(情報交換)は医療機関同士で行う
(搬送時には様式1・2・3を医療機関へFAX送信もしくは搬送時に持参)
- ☐ 受入先調整 **※重症例は②から始めても可**
 - ① ブロック内二次周産期医療提供施設(JA高知病院)に相談
 - ② 三次周産期医療提供施設(高知医療センター、高知大学医学部附属病院)に相談

※必要に応じて中央保健医療圏内の一次周産期医療提供施設に相談

三次周産期医療提供施設	高知医療センター、高知大学医学部附属病院 ※重症(傷)対応		
医療圏域	中央保健医療圏		
ブロック	中央A	中央B	中央C
二次周産期医療提供施設	国立高知病院	高知赤十字病院	JA高知病院
① 一次周産期医療提供施設 (分娩取扱い施設)	・国見産婦人科 ・高知ファミリークリニック	・浅井産婦人科、内科 ・田村産婦人科 ・アニタ助産院	高須どい産婦人科

- ☐ 搬送手段の確保
 - ① **市町村災害対策本部(高知市総合あんしんセンター)に要請**
(固定電話:088-822-9955、088-822-9956、088-822-9957)
(衛星携帯電話:090-6886-8907、080-1993-9970)
 - ② 市町村災害対策本部で確保ができない場合は、市町村災害対策本部が県保健医療調整本部(県庁)に要請

- ☐ 搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告
※リエゾンに患者情報・受入先(共通様式5)を報告【周産期ルール】
※搬送手段の確保時に市町村災害対策本部と連絡をとらなかった場合は、市町村災害対策本部にも患者情報・受入先を報告(共通様式5)
(まとめて報告して構わない)

アクションカード(周産期医療施設)

患者の受入調整

- ☐ 日産婦システムで他施設の状況を確認
- ☐ 患者の受入れ調整(情報交換)は医療機関同士で行う
(搬送時には様式1・2・3を医療機関へFAX送信もしくは搬送時に持参)
- ☐ 受入先調整 **※重症例は②から始めても可**
 - ① ブロック内二次周産期医療提供施設(幡多けんみん病院)に相談
 - ② 三次周産期医療提供施設(高知医療センター、高知大学医学部 附属病院)に相談

	三次周産期医療提供施設	高知医療センター、高知大学医学部附属病院 ※重症(傷)対応
①	医療圏域	幡多保健医療圏
	ブロック	幡多ブロック
	二次周産期医療提供施設	幡多けんみん病院
②	一次周産期医療提供施設 (分娩取扱い施設)	菊地産婦人科

- ☐ 搬送手段の確保
 - ① **市町村災害対策本部に要請**
: 四万十市災害対策本部(0880-34-1823)
 - ② 市町村災害対策本部で確保ができない場合は、市町村災害対策本部が県保健医療調整支部(幡多福祉保健所)に要請
 - ③ 県保健医療調整支部(幡多福祉保健所)で確保ができない場合は、県保健医療調整支部が県保健医療調整本部(県庁)に要請
- ☐ 搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告
※リエゾンに患者情報・受入先(共通様式5)を報告【周産期ルール】
※搬送手段の確保時に市町村災害対策本部と連絡をとらなかった場合は、市町村災害対策本部にも患者情報・受入先を報告(共通様式5)
 (まとめて報告して構わない)

アクションカード(周産期医療施設)

患者の受入調整

- ☐ 日産婦システムで他施設の状況を確認
 - ☐ 患者の受入れ調整(情報交換)は医療機関同士で行う
(搬送時には様式1・2・3を医療機関へFAX送信もしくは搬送時に持参)
 - ☐ 受入先調整 **※重症例は②から始めても可**
 - ① 中央保健医療圏内の二次周産期医療提供施設(高知赤十字病院、JA高知病院)に相談
 - ② 三次周産期医療提供施設(高知医療センター、高知大学医学部附属病院)に相談
- ※必要に応じてブロック内一次周産期医療提供施設に相談

三次周産期医療提供施設	② 高知医療センター、高知大学医学部附属病院 ※重症(傷)対応		
医療圏域	中央保健医療圏		
ブロック	中央A	① 中央B	中央C
二次周産期医療提供施設	国立高知病院	高知赤十字病院	JA高知病院
一次周産期医療提供施設 (分娩取扱い施設)	・国見産婦人科 ・高知ファミリーック	・浅井産婦人科、内科 ・田村産婦人科 ・アニタ助産院	高須どい産婦人科

- ☐ 搬送手段の確保
 - ① **自施設保有車両**
 - ② 院内災害対策本部を通じて市町村災害対策本部(高知市総合あんしんセンター)に要請
(固定電話:088-822-9955、088-822-9956、088-822-9957)
(衛星携帯電話:090-6886-8907、080-1993-9970)
 - ③ 市町村災害対策本部で確保ができない場合は、院内災害対策本部を通じて県保健医療調整本部(県庁)に要請
(固定電話:088-823-9667、088-823-9682、088-823-9623、088-823-9749)
(携帯電話:080-2988-7298)
(衛星携帯電話:ワイドスター090-6886-8901)
(衛星携帯電話:IPSTAR 050-5212-0300(内線7055985))

☐ 搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告

※リエゾンに患者情報・受入先(共通様式5)を報告【周産期ルール】

※搬送手段の確保時に市町村災害対策本部と連絡をとらなかった場合は、院内災害対策本部を通じて市町村災害対策本部にも患者情報・受入先を報告(共通様式5)(まとめて報告して構わない)

アクションカード (周産期医療施設)

患者の受入調整

- ☐ 日産婦システムで他施設の状況を確認
 - ☐ 患者の受入れ調整(情報交換)は医療機関同士で行う
(搬送時には様式1・2・3を医療機関へFAX送信もしくは搬送時に持参)
 - ☐ 受入先調整 **※重症例は②から始めても可**
 - ① 中央保健医療圏内の二次周産期医療提供施設(国立高知病院、JA高知病院)に相談
 - ② 三次周産期医療提供施設(高知医療センター、高知大学医学部附属病院)に相談
- ※必要に応じてブロック内または中央保健医療圏内の一次周産期医療提供施設に相談

三次周産期医療提供施設	高知医療センター、高知大学医学部附属病院 ※重症(傷)対応		
医療圏域	② 中央保健医療圏		
ブロック	中央A	中央B	中央C
二次周産期医療提供施設	国立高知病院 ①	高知赤十字病院	① JA高知病院
一次周産期医療提供施設 (分娩取扱い施設)	・国見産婦人科 ・高知ファミリークリニック	・浅井産婦人科、内科 ・田村産婦人科 ・アニタ助産院	高須どい産婦人科

- ☐ 搬送手段の確保
 - ① **自施設保有車両**
 - ② 院内災害対策本部を通じて市町村災害対策本部(高知市総合あんしんセンター)に要請
(固定電話: 088-822-9955、088-822-9956、088-822-9957)
(衛星携帯電話: 090-6886-8907、080-1993-9970)
 - ③ 市町村災害対策本部で確保ができない場合は、院内災害対策本部を通じて県保健医療調整本部(県庁)に要請
(固定電話: 088-823-9667、088-823-9682、088-823-9623、088-823-9749)
(携帯電話: 080-2988-7298)
(衛星携帯電話: ワイドスター090-6886-8901)
(衛星携帯電話: IPSTAR 050-5212-0300(内線7055985))
- ☐ 搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告
※リエゾンに患者情報・受入先(共通様式5)を報告【周産期ルール】
※搬送手段の確保時に県保健医療調整本部と連絡をとらなかった場合は、院内災害対策本部を通じて県保健医療調整本部にも患者情報・受入先を報告(共通様式5)(まとめて報告して構わない)

アクションカード（周産期医療施設）

患者の受入調整

□ 日産婦システムで他施設の状況を確認

□ 患者の受入れ調整(情報交換)は医療機関同士で行う
(搬送時には様式1・2・3を医療機関へFAX送信もしくは搬送時に持参)

□ 受入先調整 **※重症例は②から始めても可**

① 中央保健医療圏内の二次周産期医療提供施設(国立高知病院、高知赤十字病院)に相談

② 三次周産期医療提供施設(高知医療センター、高知大学医学部附属病院)に相談

※必要に応じてブロック内の一次周産期医療提供施設に相談

三次周産期医療提供施設	高知医療センター、高知大学医学部附属病院 ※重症(傷)対応 ②		
医療圏域	中央保健医療圏		
ブロック	中央A	① 中央B	① 中央C
二次周産期医療提供施設	国立高知病院	高知赤十字病院	JA高知病院
一次周産期医療提供施設 (分娩取扱い施設)	・国見産婦人科 ・高知ファミリークリニック	・浅井産婦人科、内科 ・田村産婦人科 ・アニタ助産院	高須どい産婦人科

□ 搬送手段の確保

① **自施設保有車両**

② 院内災害対策本部を通じて市町村災害対策本部(南国市災害対策本部 088-863-7373)に要請

③ 市町村災害対策本部で確保ができない場合は、院内災害対策本部を通じて県保健医療調整支部(中央東福祉保健所)に要請
(固定電話:0887-53-3171)

(衛星携帯電話:ワイドスター 090-6886-8903)

(衛星携帯電話:IPSTAR 050-5212-0304(内線7023187))

④ 県保健医療調整支部が確保できない場合は、県保健医療調整支部が県保健医療調整本部(県庁)に要請

□ 搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告

※リエゾンに患者情報・受入先(共通様式5)を報告【周産期ルール】

※搬送手段の確保時に県保健医療調整支部と連絡をとらなかった場合は、院内災害対策本部を通じて県保健医療調整支部にも患者情報・受入先を報告(共通様式5)(まとめて報告して構わない)

アクションカード(周産期医療施設)

患者の受入調整

- ☐ 日産婦システムで他施設の状況を確認
 - ☐ 患者の受入れ調整(情報交換)は医療機関同士で行う
(搬送時には様式1・2・3を医療機関へFAX送信もしくは搬送時に持参)
 - ☐ 受入先調整
三次周産期医療提供施設(高知医療センター、高知大学医学部附属病院)に相談
- ※必要に応じて中央保健医療圏内の二次周産期医療提供施設(国立高知病院、高知赤十字病院、JA高知病院)に相談



三次周産期医療提供施設	高知医療センター、高知大学医学部附属病院 ※重症(傷)対応
医療圏域	幡多保健医療圏域
ブロック	幡多ブロック
二次周産期医療提供施設	幡多けんみん病院

- ☐ 保健医療圏域外への搬送が必要な場合は、リエゾンに連絡する
 - ☐ 搬送手段の確保
 - ① 自施設保有車両
 - ② 市町村災害対策本部(宿毛市災害対策本部)に要請
(固定電話: 0880-63-1113)
 - ③ 市町村災害対策本部で確保ができない場合は、院内災害対策本部を通じて
県保健医療調整支部(幡多福祉保健所)に要請
(固定電話: 0880-35-5979)
(衛星携帯電話: ワイドスター090-6886-8906)
(衛星携帯電話: IPSTAR 050-5212-0301(内線7050448))
 - ④ 県保健医療調整支部で確保ができない場合は、県保健医療調整支部が県保健医療調整本部(県庁)に要請
 - ☐ 搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告
- ※リエゾンに患者情報・受入先(共通様式5)を報告【周産期ルール】
- ※搬送手段の確保時に市町村災害対策本部と連絡をとらなかった場合は、市町村災害対策本部にも患者情報・受入先を報告(共通様式5)
(まとめて報告して構わない)

アクションカード(周産期医療施設)

患者の受入調整

- ☐ 日産婦システムで他施設の状況を確認
- ☐ 患者の受入れ調整(情報交換)は医療機関同士で行う
(搬送時には様式1・2・3を医療機関へFAX送信もしくは搬送時に持参)
- ☐ 受入先調整
三次周産期医療提供施設(高知医療センター、高知大学医学部附属病院)に相談

※必要に応じて中央保健医療圏内の二次周産期医療提供施設(国立高知病院、高知赤十字病院、JA高知病院)に相談



三次周産期医療提供施設	高知医療センター、高知大学医学部附属病院 ※重症(傷)対応
医療圏域	安芸保健医療圏
ブロック	安芸ブロック
二次周産期医療提供施設	県立あき総合病院

- ☐ 保健医療圏域外への搬送が必要な場合は、リエゾンに連絡する
 - ☐ 搬送手段の確保
 - ① 自施設保有車両
 - ② 市町村災害対策本部(安芸市災害対策本部)に要請
(固定電話:0887-37-9101、0887-34-1243、0887-34-1244)
(衛星携帯電話:ワイドスター090-4785-1162)
 - ③ 市町村災害対策本部で確保ができない場合は、院内災害対策本部を通じて
県保健医療調整支部(安芸福祉保健所)に要請
(固定電話:0887-34-3175)
(衛星携帯電話:ワイドスター090-6886-8902)
(衛星携帯電話:IPSTAR 050-5212-0305(内線7034517))
 - ④ 県保健医療調整支部で確保ができない場合は、県保健医療調整支部が県保健医療調整本部(県庁)に要請
 - ☐ 搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告
- ※リエゾンに患者情報・受入先(共通様式5)を報告【周産期ルール】
- ※搬送手段の確保時に市町村災害対策本部と連絡をとらなかった場合は、市町村災害対策本部にも患者情報・受入先を報告(共通様式5)
- (まとめて報告して構わない)

アクションカード(周産期医療施設)

患者の受入調整

- ☐ 日産婦システムで他施設の状況を確認
- ☐ 患者の受入れ調整(情報交換)は医療機関同士で行う
(搬送時には様式1・2・3を医療機関へFAX送信もしくは搬送時に持参)
- ☐ 受入先調整
 - ① 三次周産期医療提供施設(高知大学医学部附属病院)に相談
 - ② 県保健医療調整本部に相談(リエゾンが調整)

三次周産期医療提供施設	高知医療センター、高知大学医学部附属病院 ※重症(傷)対応		
医療圏域	中央保健医療圏		
ブロック	中央A	中央B	中央C
二次周産期医療提供施設	国立高知病院	高知赤十字病院	JA高知病院
一次周産期医療提供施設 (分娩取扱い施設)	・国見産婦人科 ・高知ファミリークリニック	・浅井産婦人科、内科 ・田村産婦人科 ・アニタ助産院	高須どい産婦人科

- ☐ 県外搬送が必要な場合は、リエゾンに連絡する
- ☐ 搬送手段の確保
 - ① 自施設保有車両
 - ② 院内災害対策本部を通じて市町村災害対策本部(高知市総合あんしんセンター)に要請
(固定電話:088-822-9955、088-822-9956、088-822-9957)
(衛星携帯電話:090-6886-8907、080-1993-9970)
 - ③ 市町村災害対策本部で確保ができない場合は、院内災害対策本部を通じて県保健医療調整本部(県庁)に要請
(固定電話:088-823-9667、088-823-9682、088-823-9623、088-823-9749)
(携帯電話:080-2988-7298)
(衛星携帯電話:ワイドスター090-6886-8901)
(衛星携帯電話:IPSTAR 050-5212-0300(内線7055985))
- ☐ 搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告(リエゾンが調整した場合はリエゾンから報告)

※リエゾンに患者情報・受入先(共通様式5)を報告【周産期ルール】

※搬送手段の確保時に県保健医療調整本部と連絡をとらなかった場合は、院内災害対策本部を通じて県保健医療調整本部にも患者情報・受入先を報告(共通様式5)(まとめて報告して構わない)

アクションカード(周産期医療施設)

患者の受入調整

- ☐ 日産婦システムで他施設の状況を確認
- ☐ 患者の受入れ調整(情報交換)は医療機関同士で行う
- ☐ 受入先調整
 - ① 三次周産期医療提供施設(高知医療センター)に相談
 - ② 県保健医療調整本部に相談(リエゾンが調整)

三次周産期医療提供施設	高知医療センター、高知大学医学部附属病院 ※重症(傷)対応		
医療圏域	中央保健医療圏		
ブロック	中央A	中央B	中央C
二次周産期医療提供施設	国立高知病院	高知赤十字病院	JA高知病院
一次周産期医療提供施設 (分娩取扱い施設)	・国見産婦人科 ・高知ファミリーック	・浅井産婦人科、内科 ・田村産婦人科 ・アニタ助産院	高須どい産婦人科

- ☐ 県外搬送が必要な場合は、リエゾンに連絡する
 - ☐ 搬送手段の確保
 - ① 自施設保有車両
 - ② 院内災害対策本部を通じて市町村災害対策本部(南国市医療対策本部 088-863-7373)に要請
 - ③ 市町村災害対策本部で確保ができない場合は、院内災害対策本部を通じて保健医療調整本部(県庁)に要請
(固定電話:088-823-9667、088-823-9682、088-823-9623、088-823-9749)
(携帯電話:080-2988-7298)
(衛星携帯電話:ワイドスター090-6886-8901)
(衛星携帯電話:IPSTAR 050-5212-0300(内線7055985))
 - ☐ 搬送手段の決定連絡を受けたら、搬送先に報告(リエゾンが調整した場合はリエゾンから報告)
- ※リエゾンに患者情報・受入先(共通様式5)を報告【周産期ルール】
- ※搬送手段の確保時に県保健医療調整本部と連絡をとらなかった場合は、院内災害対策本部を通じて県保健医療調整本部にも患者情報・受入先を報告(共通様式5)(まとめて報告して構わない)

7. 搬送時の様式ルールについて

(1) 医療機関が使用する様式

- ・1次施設から2次施設へ搬送する場合
 - ・1次施設から3次施設へ搬送する場合
 - ・2次施設から3次施設へ搬送する場合
- } 様式1・様式2・様式3、共通様式5※を使用

- 様式1:母体(妊婦)搬送連絡票
 - 様式2:母体(褥婦)搬送連絡票
 - 様式3:新生児搬送連絡票
- } 搬送先医療機関へFAX送信

○高知県災害時医療救護計画 共通様式5 → 市町村災害対策本部へ送信

※様式1・様式2・様式3・共通様式5(P93・P95・P97・P99)参照

(2) 救護所が使用する様式

- ・避難所から1次・2次・3次施設へ搬送する場合
様式1・様式2・様式3・共通様式5、高知県災害時医療救護計画(様式12)災害診療記録の左半分(J-SPEED)のみ記入

- 様式1:母体(妊婦)搬送連絡票
 - 様式2:母体(褥婦)搬送連絡票
 - 様式3:新生児搬送連絡票
- } 搬送先医療機関へFAX送信

○高知県災害時医療救護計画(共通様式5)→市町村災害対策本部へ送信

○高知県災害時医療救護計画(様式12)災害診療記録:救護所で保管

※高知県災害時医療救護計画(様式12)災害診療記録(P101)参照

8. 震災対策訓練

震災対策訓練については、(1)と(2)の全体訓練以外に、県医事薬務課災害医療対策室が所管する「広域災害救急医療情報システム(EMIS)」訓練と同時に、県健康対策課所管の「日本産科婦人科学会大規模災害対策情報システム」入力訓練を年に3回(6月・9月・12月)実施をしている。

(1) 内閣府 大規模地震時医療活動訓練

【日時】：平成30年8月4日(土) 高知県庁正庁ホール

【実施県】：徳島県、愛媛県、香川県、大分県、宮崎県

【目的】：南海トラフ地震を想定し、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」等に基づく、大規模地震時医療活動に関する総合的な実働訓練を実施して、当該活動に係る組織体制の機能と実効性に関する検証を行うとともに、防災関係機関相互の協力の円滑化を図る。

【内容】：県危機管理部が毎年実施している災害対策本部図上訓練と同様に、シナリオ有・ロールプレイング式・ブラインド型の図上訓練を実施。

【参加者】：県保健医療調整本部関係課、県危機管理部、各種コーディネーター(支部コーディネーターも含む)、リエゾン、DMAT

■災害医療対策本部会議



リエゾン
リーダー

■各種コーディネーター

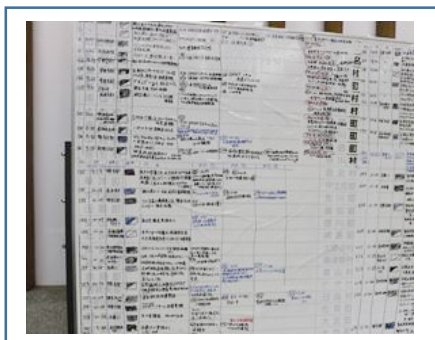


周産期リエゾンチーム

■周産期リエゾン等産科の先生方



■ToDoリスト



■クロノロ



■高知市避難所で出産した妊婦への対応



助産師会も参加

【参加者】：県保健医療調整本部関係課、県危機管理部、各種コーディネーター（支部コーディネーターも含む）、リエゾン、DMAT

[illegible]

Ⅲ 情報システム

1. 広域災害救急医療情報システム(EMIS)

災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供することを目的とする。

各都道府県システムにおける全国共通の災害医療情報の収集がされる。

- ・各施設の入力担当者は自施設の被災状況を速やかに把握し、被災時の施設情報・緊急情報を入力する。
- ・医療機関と行政、関係機関との情報共有ツールとして、病院被害情報、患者受け入れ情報、避難所の情報、病院のキャパシティ、DMATの活動情報などが情報共有される。

[リンク先・入力方法]

- ・こうち医療ネットへアクセスし、関係者用ログインからログイン
(<http://www.kochi.iryu.net/>)

(1-1) こうち医療ネットからログインまでの流れ

① こうち医療ネットへアクセス
こうち医療ネット URL <http://www.kochi-iryu.net/>

② 関係者用ログインからログイン

③ 広域災害メニューから利用したい機能を選択



災害メニュー

広域災害メニュー(EMIS)

緊急時入力
詳細入力
医療機関等・支援状況モニター
災害状況一覧

災害掲示板

災害掲示板登録
災害掲示板閲覧

災害備蓄物資

※上記にアクセスした際に、ログイン画面となった場合は
機関コード・パスワードを入力し、ログインしてください。

「EMIS」へ直接アクセスする場合は、救急医療メニューの
リンクに、「EMIS」へのリンクがあります。

リンク

EMIS(厚生労働省)
リンク集

(EMISのURL <http://www.wds.emis.go.jp/>)

(2-2) 自施設に何らかの被害があった場合の入力手順

被災状況を選択入力

「有」「不足」が一つでもあれば、「支援が必要な状態」として登録される。

緊急時入力：完了しました。
2014/08/13 17:50:52

引き続き、より詳細な情報が入力可能ですか？
はい(詳細入力へ) / いいえ(関係者メニューへ)

○緊急時入力完了(入力後も修正は可能)
⇒そのまま引き続き詳細入力が可能

4

(2-3-1) 緊急時入力後の詳細入力

災害メニュー

広域災害メニュー (EMIS)

緊急時入力
詳細入力

医療機関等・支援状況モニター
災害状況一覧

上記機能は、国の「広域災害・救急医療情報システム (EMIS)」へのリンクとなりますので、再度ログインが必要となります。

災害備蓄物資

災害掲示板
災害掲示板登録
災害掲示板閲覧

医療機関等の被災状況の入力の流れ
①緊急時入力(被災直後)
↓
②詳細入力(状況判明次第、その都度)

ある程度、病院内の状況が把握できた頃に具体的な被災状況、医療提供体制の実績等を入力する。
【全項目を一度に入力する必要は無く、状況が判明次第、その都度、入力を実施。】
(数字は半角。)

EMIS Emergency Medical Information System

緊急時入力：完了しました。
2014/08/13 18:00:14

詳細入力後の画面

5

(2-4) 自施設に被害がなかった場合の入力手順

初期画面は、被害がない状態。情報日時、緊急連絡先を入力。

緊急時入力：完了しました。
2014/08/13 18:29

引き続き、より詳細な情報が入力可能ですか？
はい(詳細入力へ) いいえ(関係者メニューへ)

○緊急時入力完了(入力後も修正は可能)
⇒そのまま引き続き詳細入力が可能

6

(3) 医療機関等・支援状況モニターで入力内容等の確認

EMISに加入している病院が一覧で表示されるので、他の医療機関の被災状況等も確認できます。

① 支援状況モニター検索画面

① 高知県にチェックが入っていることを確認

② 検索をクリック(検索条件をチェックすることにより絞り込み検索が可能)

② 検索結果画面

医療機関ごとの被災状況や支援状況を色分けにより明示

医療機関を支援中のチームを表示

要手配 支援が必要である旨の入力があるが、支援チームがない状態	手配済 支援チームの手配が完了し、まだ到着していない状態
未入力 緊急時入力の実施されていない状態	支援中 支援チームが活動している状態

7

EMISでの医療機関の入力内容 ー被災情報の緊急時入力項目ー

緊急時入力情報項目

病院の避難を想定

緊急時入力(発災直後情報)

発災直後の医療機関情報(医療機関として機能しているか、支援が必要か)の入力を行う。

①倒壊状況

入院病棟の倒壊又は、倒壊の恐れがあることで患者の受け入れが困難な場合“有”を選択する。

②ライフライン・サプライ状況

ライフライン・サプライ(電気、水、医療ガス、医薬品・衛生資器材)の使用不可・不足により医療行為が行えない場合“無”または“不足”を選択する。

③患者受診状況

キャパシティのオーバーによってこれ以上患者の受け入れが困難な場合“有”を選択する。

④職員状況

職員の不足によって治療行為が行えない場合には、“不足”を選択する。

⑤その他

①～④以外の理由で支援が必要な場合にその他欄にフリーで理由の入力を行う。

⑥情報日時

①～⑤の状況を把握した日時を入力する。

⑦緊急連絡先

緊急時の連絡先を入力する。

選択肢左側の項目にチェックがある意味

- ・平時の医療機能が維持できていない
- ・助けが必要である

緊急時入力 病院の安否確認です

8

EMISでの医療機関の入力内容 ー被災情報の詳細入力項目(画面上部)ー

詳細情報入力項目

詳細入力(医療機関情報)

医療機関の情報がある程度把握できた頃に入力を行う。医療機関の状況、災害医療の実績を入力する。

①施設の倒壊、または破損の恐れの有無

医療機関の施設の倒壊又は、破損の恐れがある状況の有無を選択する。その他には、その他の施設の倒壊の状況を入力する。

②ライフライン・サプライ状況

現在のライフライン・サプライの状況を個別に選択する。不足の医薬品欄には、不足している医薬品名を入力する。

③医療機関の機能

現在の医療機関の機能の状況を個別に選択する。

④現在の患者数状況

「発災後、受け入れた患者数」には、発災後受け入れた患者数の累計を入力する。

「在院患者数」には、入院患者を含め、現在院内にいる患者の総数を入力する。

※項目ごとに、情報を取得した日時を入力する。

緊急事態となっている状況を繰り返し通報する!

(注意)

被害がない場合にコメント欄へ入力すると要手配医療機関(赤)に分類されます。被害がない場合は、コメント入力を行わないようにしてください。

9

EMISでの医療機関の入力内容 -被災情報の詳細入力項目(画面下部)-

詳細情報入力項目

今後、転送が必要な患者数

今後、受け入れ可能な患者数

外来受付状況、および外来受付時間

職員数

その他

※項目ごとに、情報を取得した日時を入力する。

⑤今後、転送が必要な患者数

入院患者を含めた在院患者のうち、転送が必要な患者数を入力する。人工呼吸/酸素が必要な患者数、担送/護送者数を入力することで、どのような患者の転送が必要かを発信する。

⑥今後、受け入れ可能な患者数

今後、受け入れが可能な患者数を入力する。人工呼吸/酸素が必要な患者数、担送/護送者数を入力することで、どのような患者の受け入れが可能かを発信する。

⑦外来受付状況、受付時間

外来受付の状況を入力する。

⑧職員数

現在の医療機関に出動している職員数を入力する。

⑨その他

その他、①～⑧以外の特記する事項(自医療機関周辺のアクセス状況等)をフリー入力する。

詳細情報入力は病院の状況発信です。この情報を見れば、病院の状況が外からわかるようになります。(情報の精度)

10

EMISでの医療機関の入力内容 -詳細入力に関しての補足説明-

これらは一度にすべてを入力する必要はありません。わかるものから、随時入力するようにしてください。

情報の単位で入力状況を把握することができます。すべて入力済みの場合「○」一部入力済みの場合「△」未入力の場合「×」

リンクをクリックすると、その情報の入力欄にスクロールします。

11

(参考) 病院情報の登録

EMISに登録されている医療機関の施設情報を入力することができます。平時に入力しておくことで、災害時に医療機関の支援を行う際に活用することができます。

① 災害拠点病院管理を選択 ※災害拠点病院以外の医療機関についても入力が可能です。

② 検索結果画面

12

③ 項目の入力、更新

災害拠点病院管理は一度入力すれば終わりではなく、常に最新の情報にしておいてください。変更がない場合でも更新をクリックすることで、最終更新日時が更新され、最新の情報であることが分かるようになり、災害時には有益な情報となります。

13

2. 日本産科婦人科学会 大規模災害対策情報システム



緊急・災害時に各医療機関の周産期医療情報を、各施設が公開し、他施設との情報共有し、自施設の被災状況や受け入れ可能な患者さんの状況、搬送の可否など施設運用に必要な情報を随時更新し、近隣施設や全国規模の支援を要請できる。

(1) 被災時施設情報の入力

- ・ 各施設の入力担当者は自施設の被災状況を速やかに把握し、被災時施設情報・緊急情報入力項目を災害発生後 48 時間以内に入力する。その後、続けてもしくは時間的余裕のある際に詳細情報入力項目を追加入力する。
- ・ 母体搬送／新生児搬送の受け入れ可能な施設は搬送受け入れ可能な周産期情報の入力を行う。災害時には、毎日必ず受け入れ可能病床数の更新を行う。

(2) 被災地情報の収集

- ・ 災害発生後 48 時間以内に被災時施設情報・緊急情報入力項目の入力がされていない施設は、小児周産期リエゾン、被災地の基幹施設、そして学会災害対策本部が中心となり、システム上に代行入力を行うことも考慮する。

(3) 患者搬送情報・物資輸送情報の掲示

- ・ 被災時施設詳細情報の搬送受け入れ可能施設の周産期情報では、母体搬送／新生児搬送の受け入れ可能な施設の情報を入力し、共有する。
- ・ 被災施設において被災地支援の中心となっている所属ブロックやカバー支援担当ブロック間での患者搬送や物資輸送において、調整がつかない場合、当サイトメニュー：掲示板に必要な情報を掲示することが出来る。

[リンク先・入力方法]

- ・ 日本産科婦人学会のホームページ上に大規模災害対策情報システムのバナーがある。
(http://www.jsog.or.jp/modules/medical/index.php?content_id=1)
- ・ 日本産科婦人科学会会員 ID にてログインします。

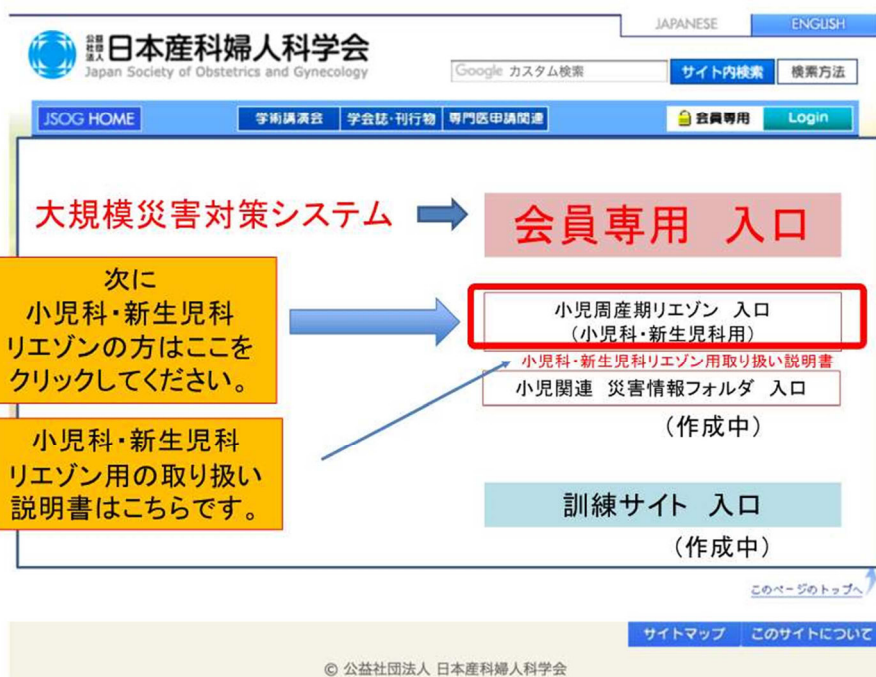
出典：日本産科婦人科学会 大規模災害時情報システム

システムの入口は日本産科婦人科学会HP上のバナーにある



iphone, スマート
フォン からも入力・
閲覧が可能

小児科・新生児科リエゾン用の
ログイン入口はここをクリックしてください。
クリックすると次のログイン画面に移動します



・ 小児科・新生児科小児周産期リエゾン用のログイン画面

日本産科婦人科学会 大規模災害対策情報システム

・ 小児周産期災害リエゾン
・ 周産期・新生児医学会(作成中)
・ 小児関連 災害情報フォルダ(作成中)

ログイン画面

ID:
名前:

ログイン

訓練サイト 入口 (作成中)

ここに
小児科・新生児科
リエゾン用のIDとお
名前を入力し、ログ
インしてください。
次にシステムに
移動します。

システムのトップ画面

日本産科婦人科学会 大規模災害対策情報システム

山田 太郎

メニュー

トップページ
災害時施設情報 入力
災害時施設情報 参照
掲示板
行政からの通知一覧
広域カバー体制表
災害対策 組織図
災害対策マニュアル
ユーザーマニュアル
当サイトについて
当サイト設立の経緯
当サイト利用の流れ
リンク

トップページ

大規模災害発生時には48時間以内に情報入
力をお願いします

災害時施設情報
入力

被災地内
被災地外
の情報入力はこちら

災害時施設情報
参照

- ・ 災害情報の入力はこちらをクリック。
- ・ 被災地内・外共にここから入力。

- ・ 災害情報の参照と検索はここをクリック。

小児科・新生児科リエゾンの先生方は
産婦人科リエゾンの先生の代行入
力以外は閲覧のみでお願いします。
(2017/7/29時点)

災害時施設 緊急情報 入力画面

各項目を順次
選択・入力して
いく

連絡手段は、可能なら
複数手段、複数名入力可
能

【入力例】入力済みの項目は赤字で表示されます。

災害時施設 詳細情報 入力画面

備考欄：
被災地施設から特に伝えたいこと
があれば自由記載

搬送受入れ可能な施設の周産期情報 入力画面

母体搬送／新生児搬送 受入れ可能な施設は以下の情報入力をお願いします。

■ 搬送受入れ可能な施設の周産期情報

受入れ可能な 母体妊娠週数	
受入れ可能な 新生児の体重	
受入れ可能な 産科（ローリスク）ベッド数	
受入れ可能な 産科（ハイリスク）ベッド数	
受入れ可能な MFICU（ハイリスク）ベッド数	
受入れ可能な NICUベッド数	

どのような特徴の患者を受入れが可能か？
受入れ可能なベット数を記載。

災害時には、毎日必ず受入れ可能病床数の更新をよろしくお願いします。（更新日時が表示されます）

最終更新日時
(2016年 7月 22日 11時 0分)

受入れに関する 備考欄
(受入れ母体、胎児詳細など 自由記載可)

受入れ可能な患者の特徴など
あれば自由に記載。
(例：胎児心奇形受入れ可能etc)

最終更新日時が表示

確認 クリア 詳細非表示

入力情報の参照・検索画面（地域、施設名、各項目から）

施設から検索

地域	☐ 北海道 ☒ 東北 ☐ 北陸・甲信越 ☐ 関東 ☐ 東海 ☐ 関西 ☐ 中国 ☐ 四国 ☐ 九州
都道府県	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
施設名	
施設のカテゴリー	☒ 被災地の施設 ☐ 被災地外の施設
施設の損壊	☒ 無し ☐ 軽度 ☐ 半壊 ☐ 全壊
分娩取扱い	☒ 可 ☐ 不可
帝王切開施行	☒ 可 ☐ 不可
外来診療	☒ 可 ☐ 不可
母体搬送	☒ 受入れ可 ☐ 受入れ不可
新生児搬送	☒ 受入れ可 ☐ 受入れ不可
婦人科良性手術	☒ 受入れ可 ☐ 受入れ不可
婦人科悪性手術	☒ 受入れ可 ☐ 受入れ不可
備考	

情報の検索は

- ・ 地域
- ・ 施設名
- ・ 各項目

から検索可能

検索 クリア

入力情報の参照・検索画面（マップから）

The screenshot shows a web application for disaster relief facility information. On the left is a menu with options like 'メニュー', 'トップページ', '災害時施設情報 入力', '災害時施設情報 参照', and '掲示板'. The main area is titled '災害時施設情報 参照' and contains a map of Japan. A legend at the bottom identifies four facility types: '総合周産期母子医療センター' (blue pin), '地域周産期母子医療センター' (green pin), '総合・産科病院' (red pin), and '産科クリニック・診療所' (purple pin). Several yellow callout boxes provide instructions: '分娩可能な施設のみが 掲示' (Only facilities that can deliver are displayed) points to the '分娩可能' (Delivery Possible) button; '全施設が表示' (All facilities are displayed) points to the '全施設表示' (Display All Facilities) button; '入力された情報は マップ上に表示' (Entered information is displayed on the map) points to the map area; 'マークをクリックすると 入力された各施設の 情報が表示' (Clicking a mark displays the information for each entered facility) points to a pin on the map; and '上の地図では総合周産期母子センター（青ピン）に該当する施設が表示 各ピンをクリックすることで、表示施設のカテゴリーを切り替えが可能' (On the map above, facilities corresponding to the Comprehensive Perinatal Center (blue pin) are displayed. By clicking each pin, it is possible to switch the category of displayed facilities).

メニュー

- トップページ
- 災害時施設情報 入力
- 災害時施設情報 参照
- 掲示板

災害時施設情報 参照

地図

入力された情報は マップ上に表示

分娩可能な施設のみが 掲示

分娩可能

全施設が表示

全施設表示

マークをクリックすると 入力された各施設の 情報が表示

総合周産期母子医療センター

地域周産期母子医療センター

総合・産科病院

産科クリニック・診療所

上の地図では総合周産期母子センター（青ピン）に該当する施設が表示 各ピンをクリックすることで、表示施設のカテゴリーを切り替えが可能

IV 県内産婦人科一覽

1. 県内産婦人科一覧

分娩を取り扱う病院・診療所

(R2.2現在)

	施設名	〒	住 所	TEL	FAX
1	高知県立あき総合病院	784-0027	安芸市宝永町3-33	0887-34-3111	0887-34-2687
2	高知大学医学部附属病院	783-8505	南国市岡豊町小蓮185-1	088-866-5811	088-880-2227
3	J A 高知病院	783-8509	南国市明見字中野526-1	088-863-2181	088-863-2186
4	高知県・高知市病院企業団立 高知医療センター	781-8555	高知市池2125-1	088-837-3000	088-837-6766
5	高知赤十字病院	780-8562	高知市秦南町1丁目4番63-11	088-822-1201	088-822-1056
6	独立行政法人国立病院機構 高知病院	780-8077	高知市朝倉西町1丁目2-25	088-844-3111	088-843-6385
7	高知県立幡多けんみん病院	788-0785	宿毛市山奈町芳奈3-1	0880-66-2222	0880-66-2111
8	浅井産婦人科・内科	781-8132	高知市一宮東町1-7-7	088-846-3131	088-846-3132
9	国見産婦人科	780-0870	高知市本町4-2-30	088-822-5954	088-822-5952
10	高知ファミリークリニック	780-8074	高知市朝倉横町23-7-10	088-844-3339	088-844-3338
11	高須どい産婦人科	781-8104	高知市高須2-18-17	088-882-1228	088-861-0006
12	田村産婦人科	780-0862	高知市鷹匠町1-1-10	088-823-1110	088-871-0006
13	菊地産婦人科医院	787-0002	四万十市中村桜町19	0880-34-3351	0880-34-2583

分娩を取り扱う助産所

(R2.2現在)

	施設名	〒	住 所	TEL	FAX
1	アニタ助産院	781-0270	高知市長浜3番地	088-841-3000	088-841-3000

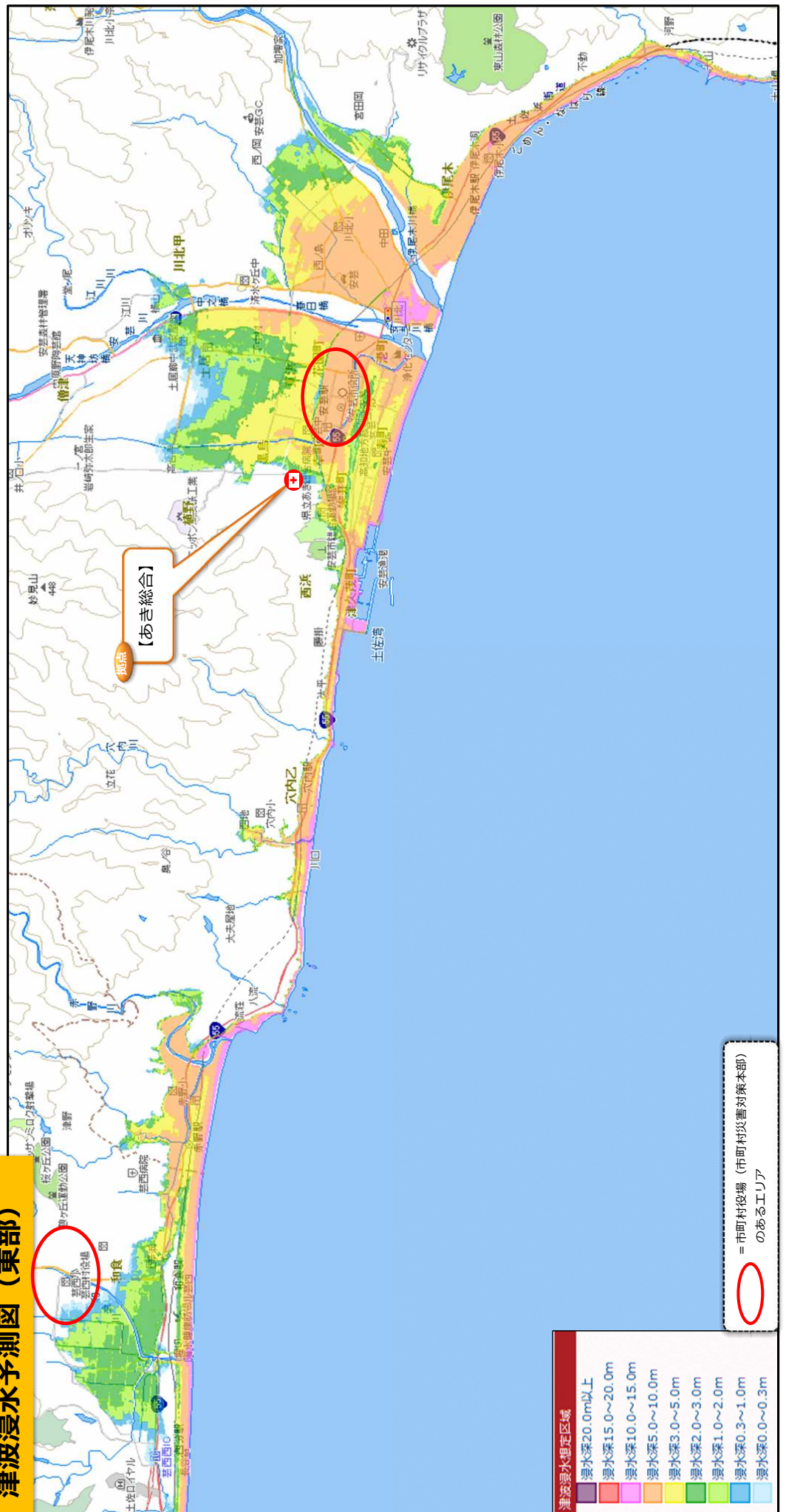
妊婦健診のみを取り扱う病院・診療所

(R2.2現在)

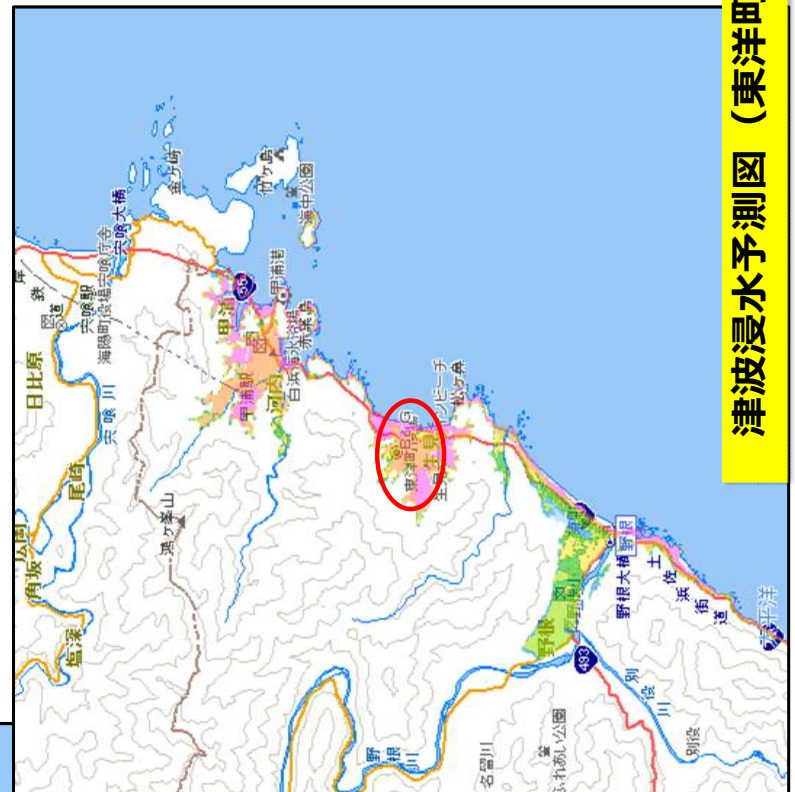
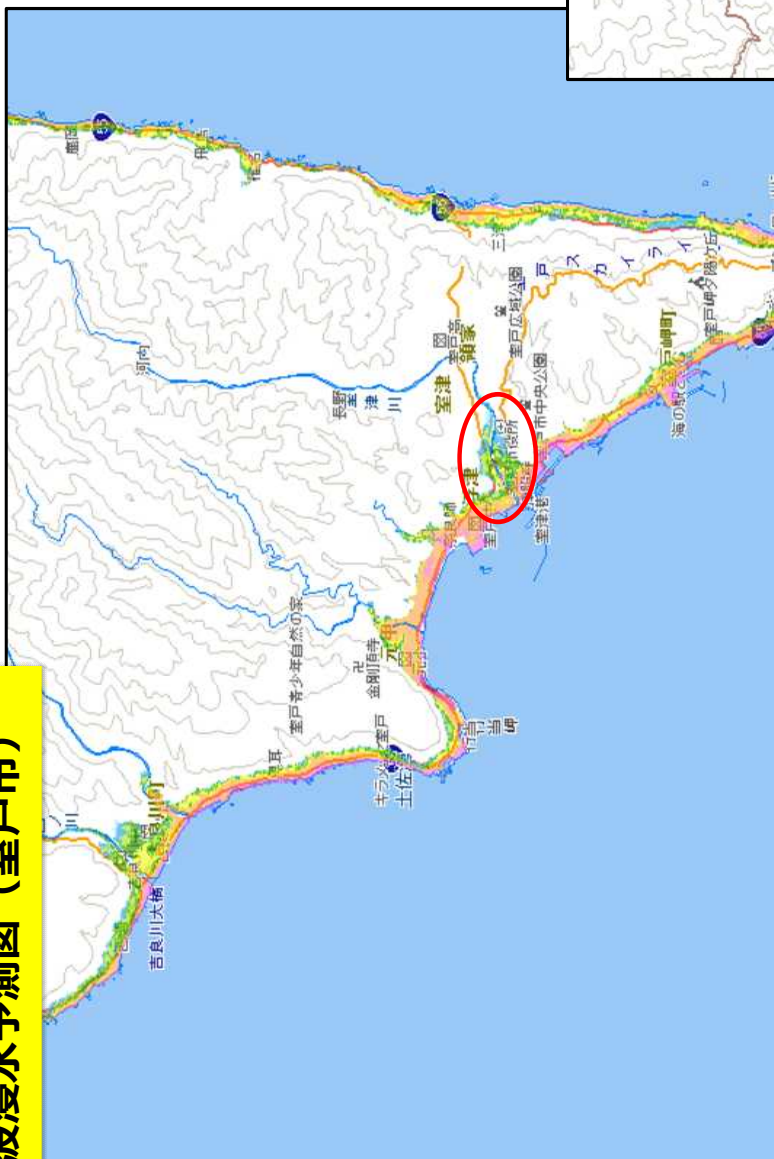
	施設名	〒	住 所	TEL	FAX
1	愛宕病院	780-0051	高知市愛宕町1丁目1番13号	088-823-3301	088-823-3306
2	梅原産科婦人科	781-0253	高知市瀬戸南町2-1-10	088-842-0700	088-842-8070
3	小林レディースクリニック	780-8018	高知市竹島町13-1 うしおえだイカルビルE3F	088-805-1777	088-805-1778
4	にこにこレディースクリニック	780-8085	高知市大谷公園町16-30	088-840-2525	088-840-2520
5	はまだ産婦人科	781-8104	高知市高須3丁目1-28	088-882-0777	088-882-0791
6	レディースクリニックコスモス	780-0072	高知市杉井流6番27号	088-861-6700	088-861-6701
7	内田産婦人科	780-0985	高知市南久万39-2	088-873-0010	088-873-0082
8	毛山病院	780-0806	高知市知寄町1丁目2-2	088-883-0515	088-884-5323
9	北村産婦人科	781-5232	香南市野市町西野551-3	0887-56-1013	0887-56-0792
10	たにむら産婦人科	782-0034	香美市土佐山田町宝町1-31-1	0887-53-2600	0887-53-2179
11	土佐市民病院	781-1101	土佐市高岡町甲1867	088-852-2151	088-852-3549
12	佐川町高北国民健康保険病院	789-1201	高岡郡佐川町甲1687	0889-22-1166	0889-22-7414
13	山崎病院	781-1301	高岡郡越知町越知甲2041-3	0889-26-1123	0889-26-3260
14	くぼかわ病院	786-0002	高岡郡四万十町見付902-1	0880-22-1111	0880-22-1166

2. 津波浸水予測地図

津波浸水予測図（東部）



津波浸水予測図（室戸市）



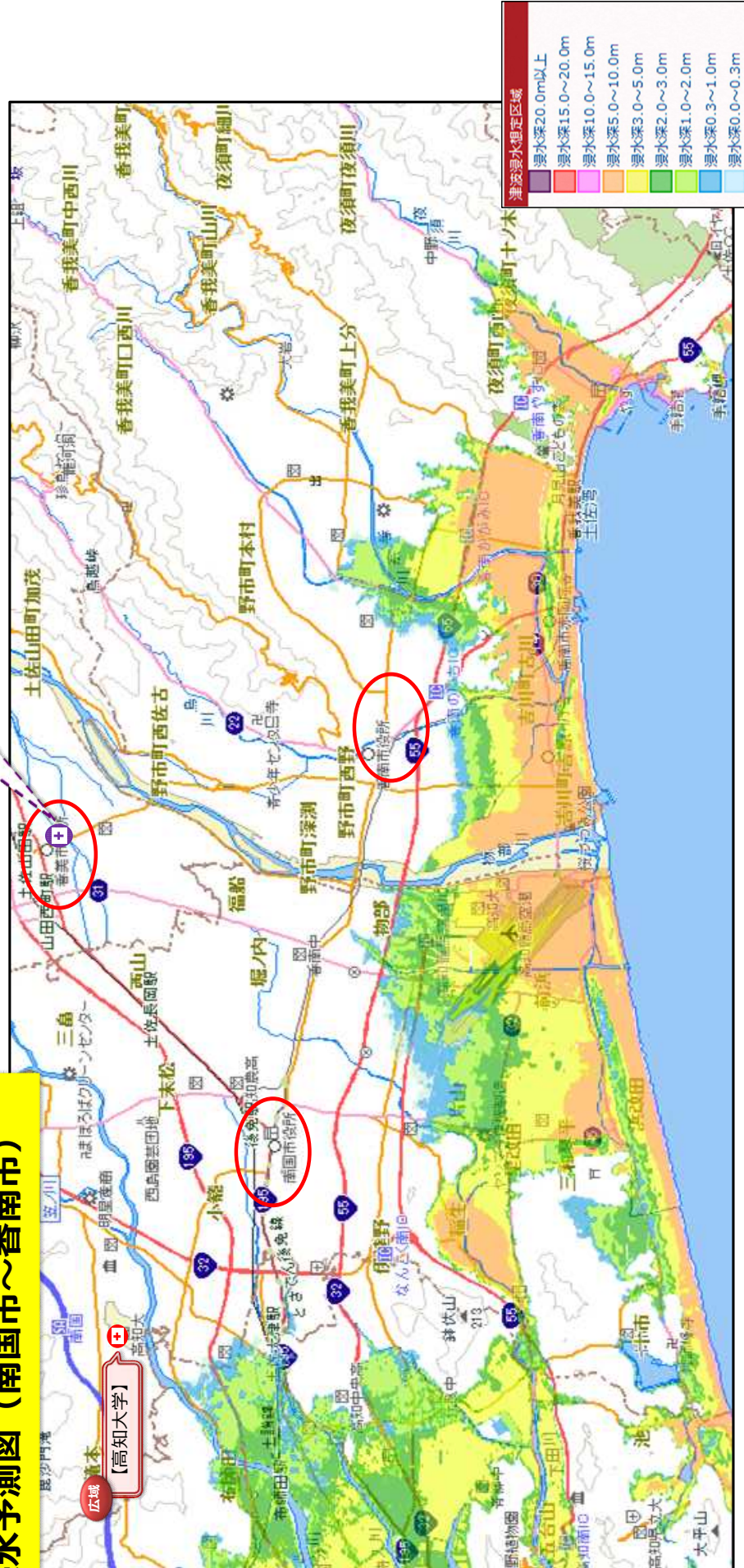
○ = 市町村役場（市町村災害対策本部）
のあるエリア

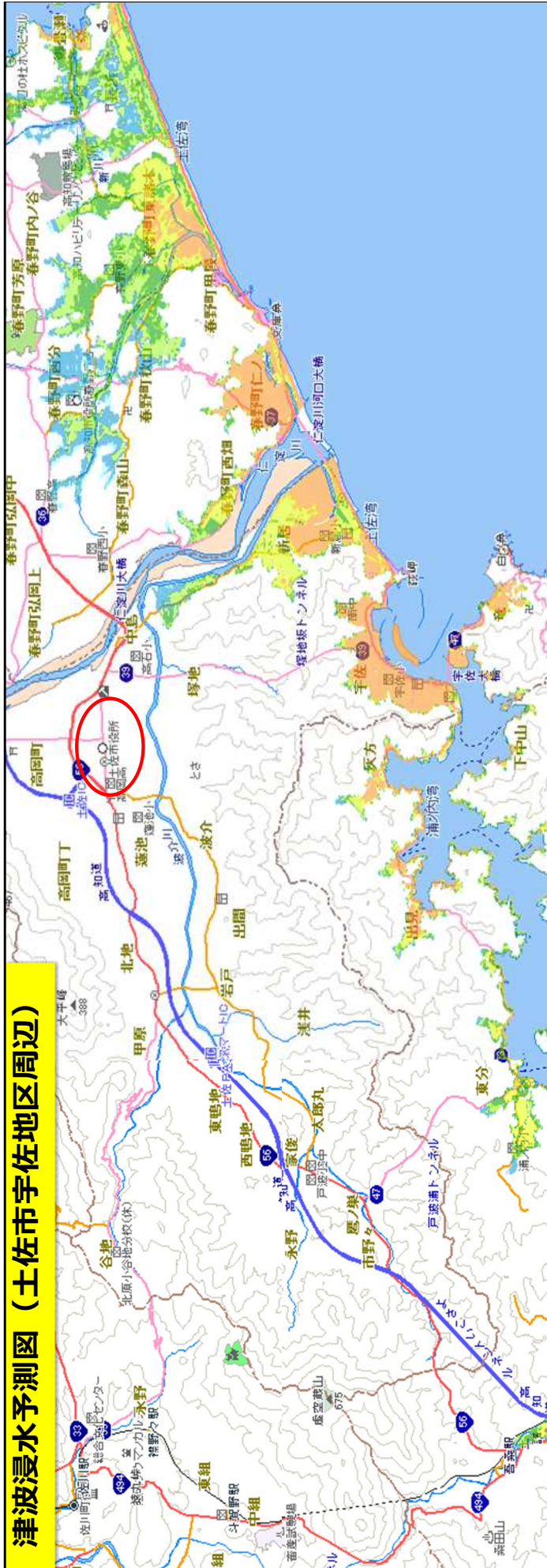
津波浸水予測図（東洋町）

津波浸水予測図（南州市～香南市）

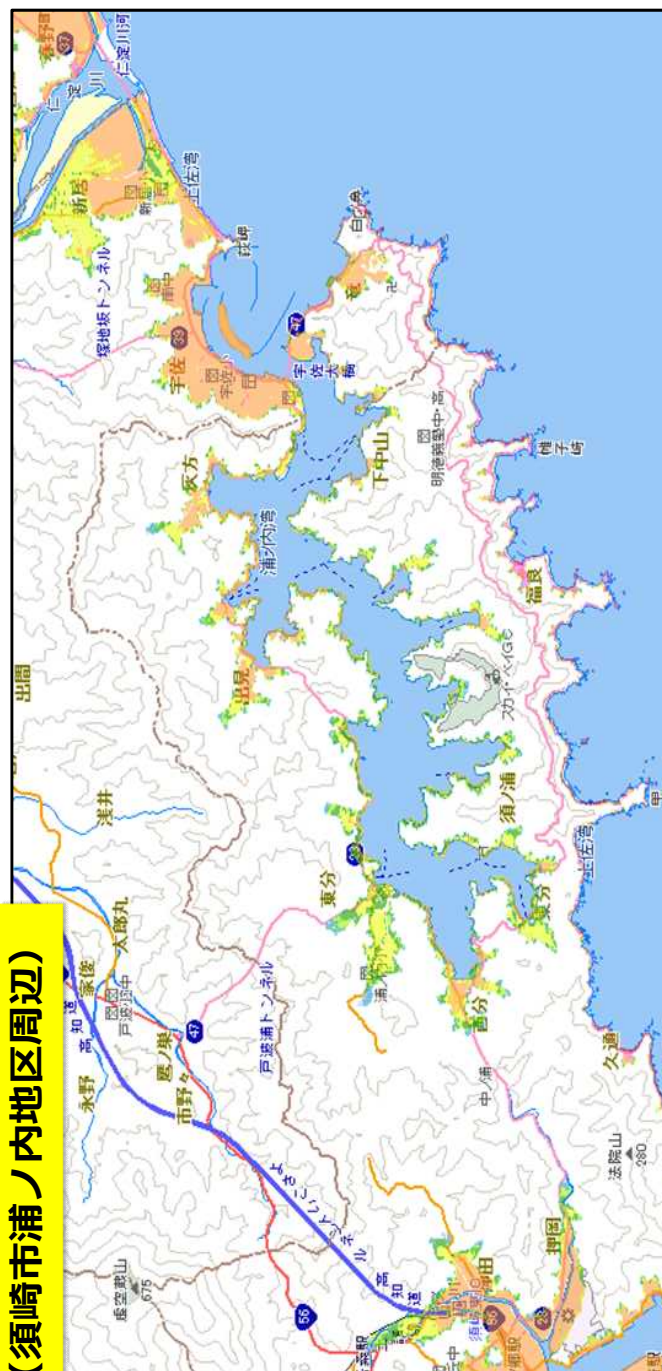
【たにむら】

【高知大学】



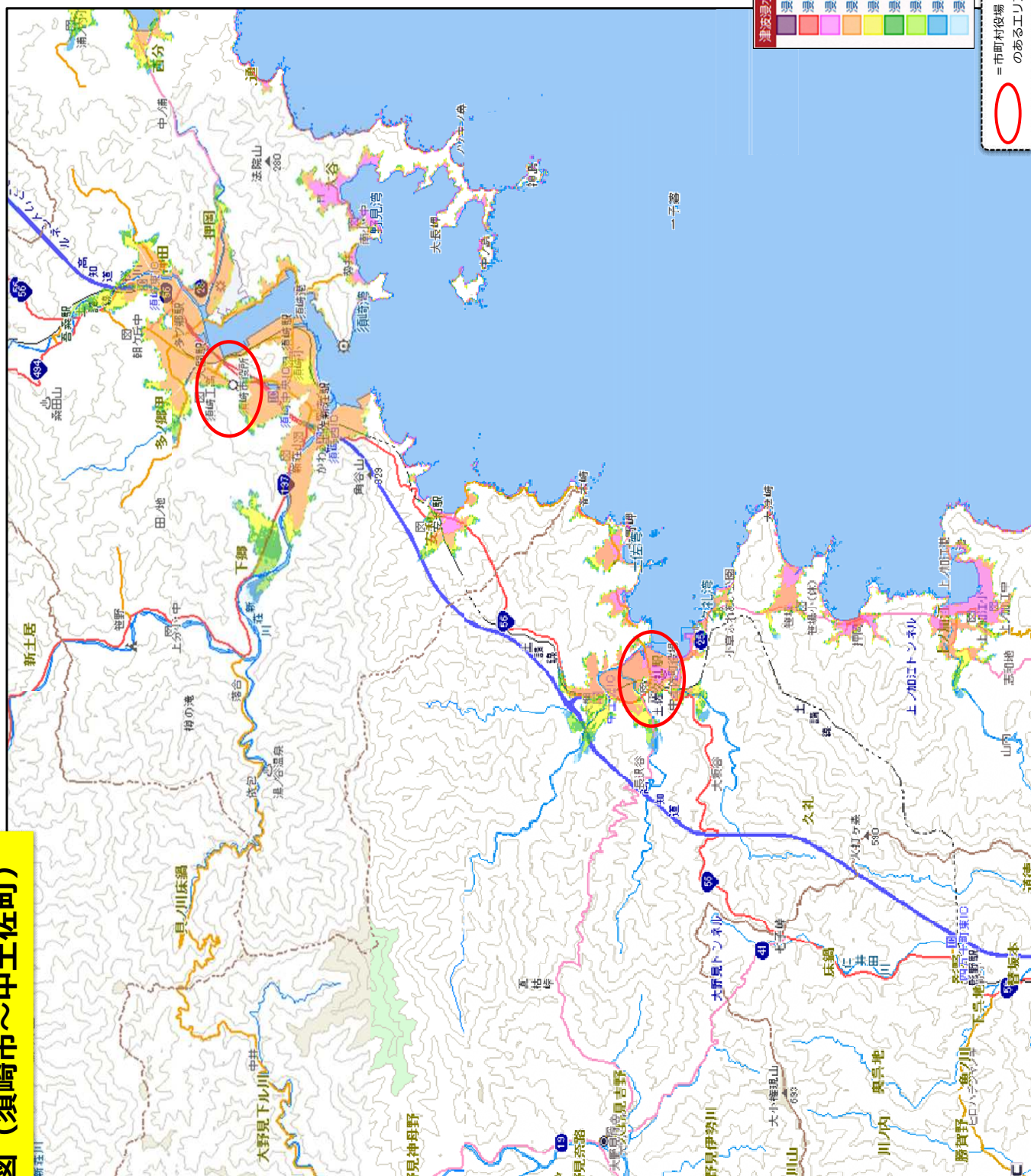


津波浸水予測図（須崎市浦ノ内地区周辺）

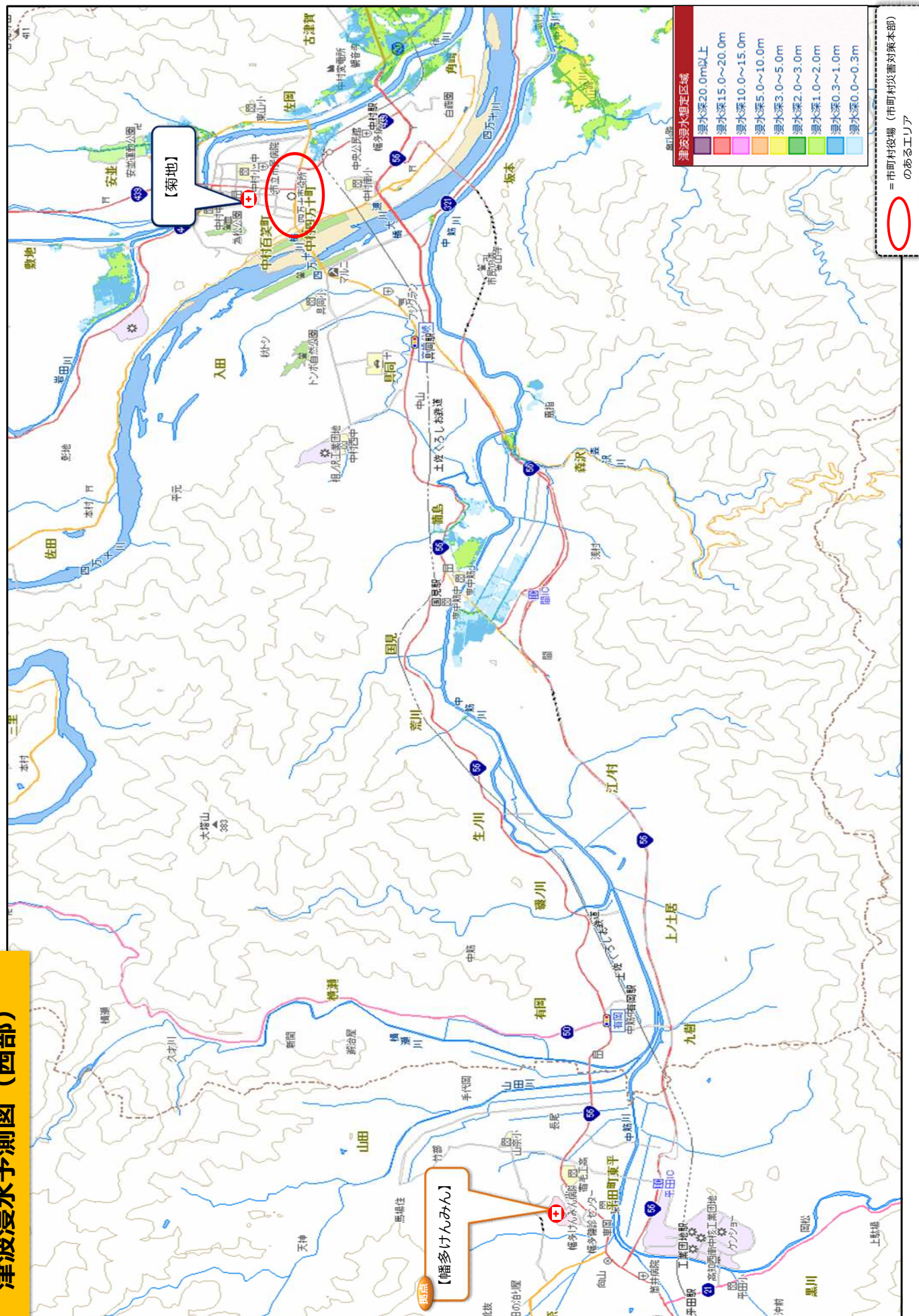


○ = 市町村役場（市町村災害対策本部）
○ のあるエリア

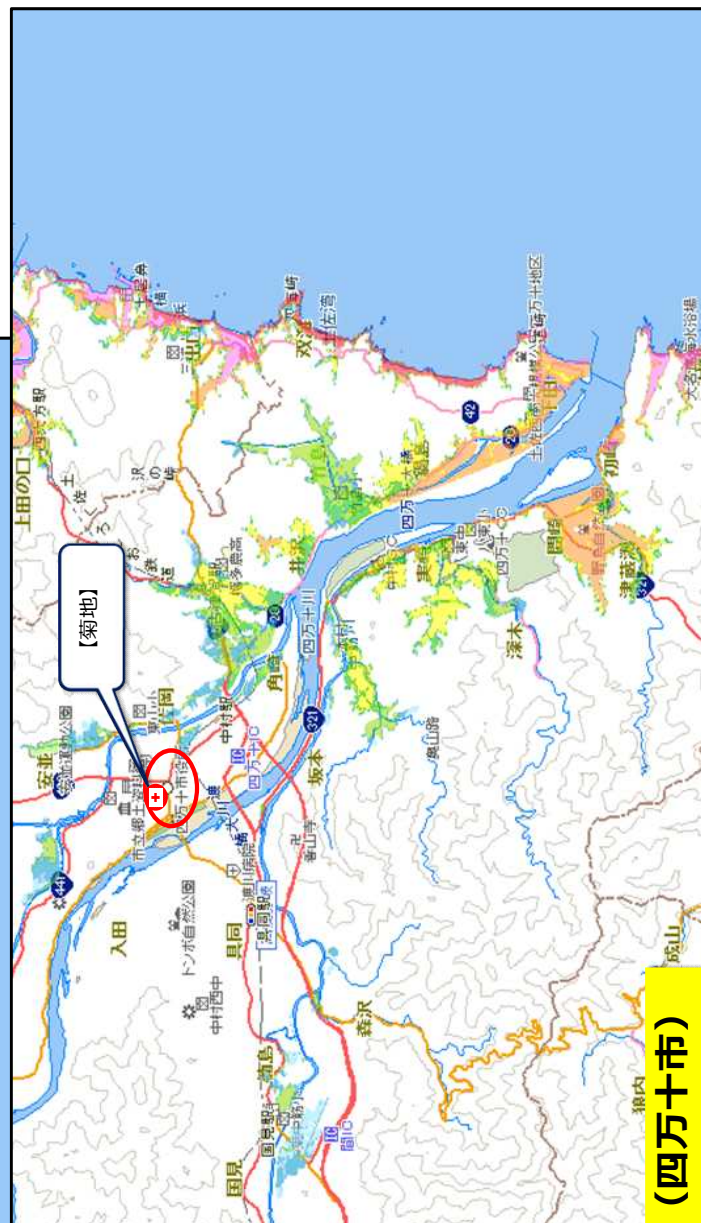
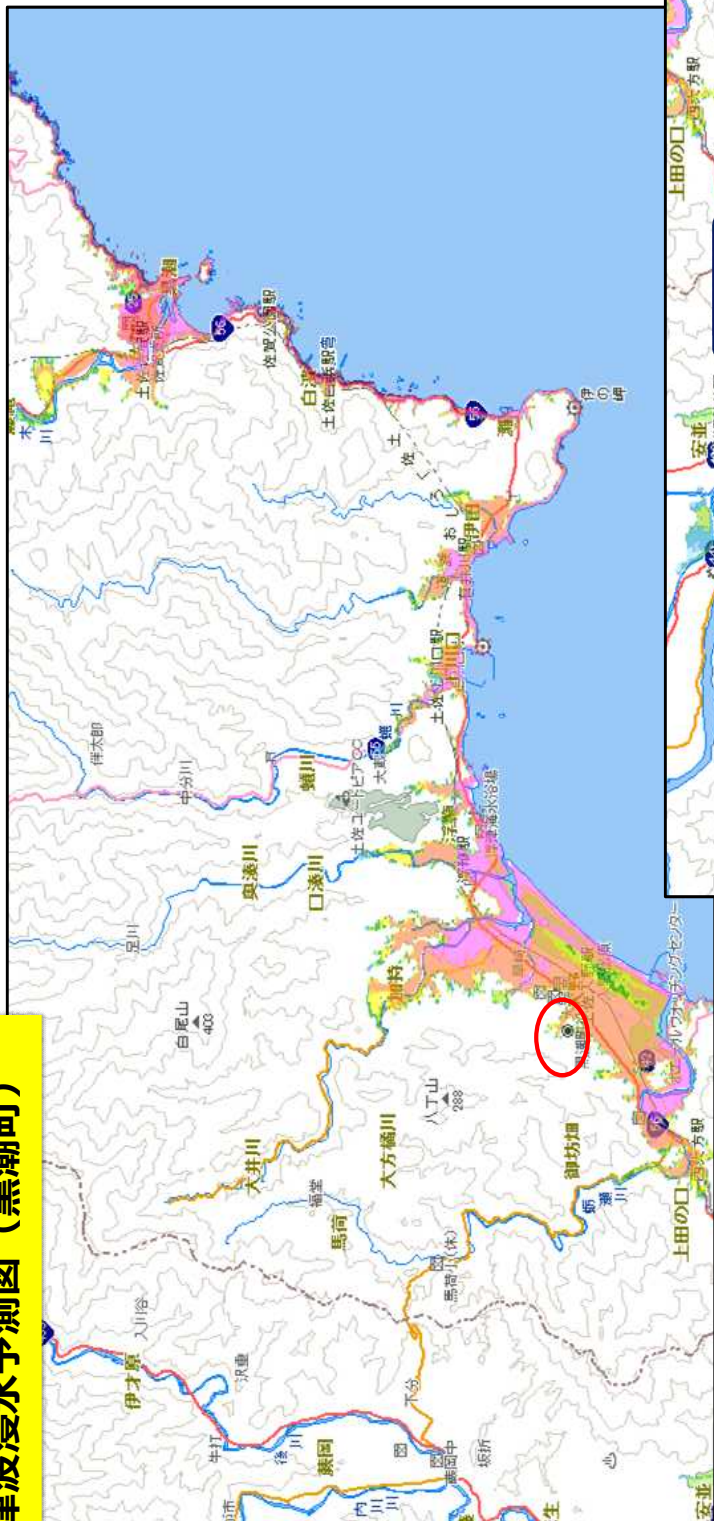
津波浸水予測図（須崎市～中土佐町）



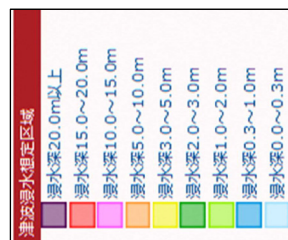
津波浸水予測図（西部）



津波浸水予測図（黒潮町）

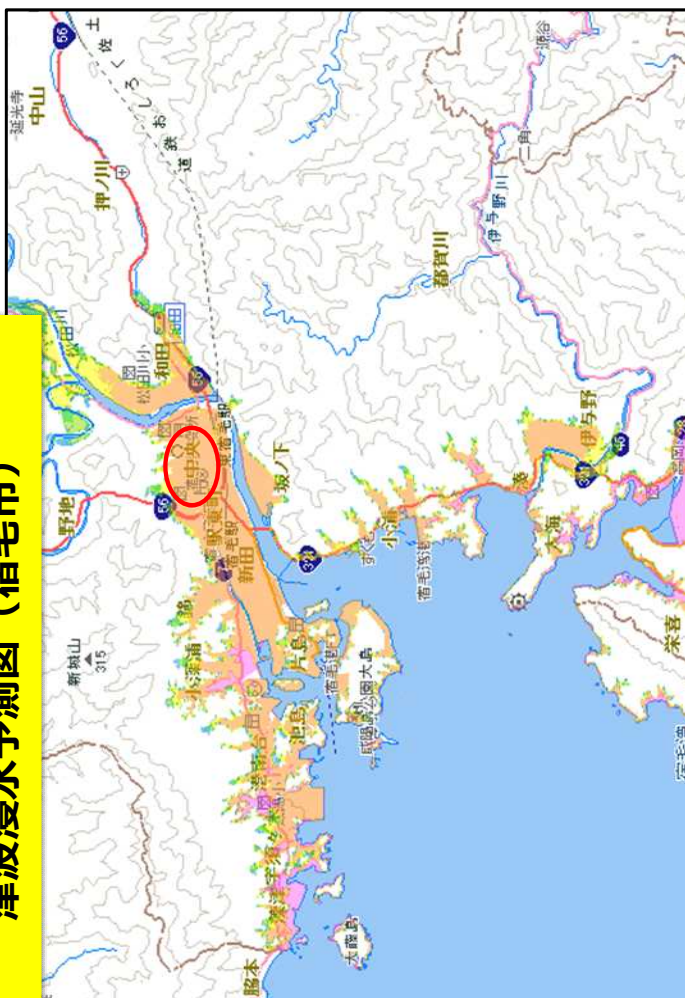


津波浸水予測図（四万十市）



○ = 市町村役場（市町村災害対策本部）のあるエリア

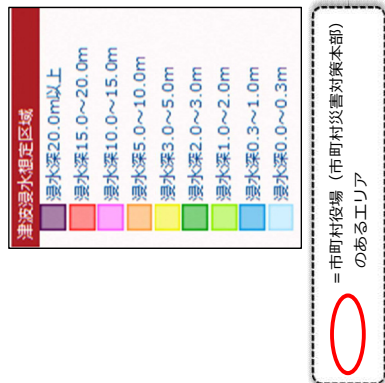
津波浸水予測図（宿毛市）



津波浸水予測図（大月町）



津波浸水予測図（土佐清水市街～電串付近）



オンライン被害状況のフェーズ

オンライン被害 様相	地震直後	1日後	3日後	1週間後	1か月後
上水道	約6～8割が断水	基幹管路(水源～浄水場～配水池～各家庭(口径300mm以上)の水道管)の復旧に着手開始	基幹管路の復旧が進む	基幹管路の復旧は完了	一部を除き、断水が解消
電力	ほぼ全域で停電	浄水場や病院など重要施設から施設点検の上順次復旧	津波警報が発令されている場合、浸水域以外の復旧に限られる	一部地域では停電が続く	停電はほとんど解消されるが、需要抑制(節電要請等)が行われる場合もある
道路	高速：県内全線、被災と点検のため通行止め 国道、主要地方道：国道56号・55号は津波や揺れ、液状化により通行機能支障をきたす	高速：交通規制によって緊急通行車両のみ通行可能 国道、主要地方道：津波浸水エリアではう回路を使用	高速：交通規制によって緊急通行車両のみ通行可能 国道、主要地方道：緊急輸送道路に限定で機能が確保、災害応急対策が本格的に開始	高速：交通規制によって緊急通行車両のみ通行可能 国道、主要地方道：一部不通区間が残るが、浸水エリアに侵入する仮復旧ルートが構成	高速：一般車両も含め通行可能 国道、主要地方道：橋梁の被害を除けば概ね啓開が行われるが、一部区間では交通規制

V 關係機關一覽

1. 県外協定先産婦人科連絡先

(R2. 2時点)

施設名	所在	電話	FAX
四国こどもとおとなの医療センター	香川県善通寺市仙遊町 2丁目1-1	0877-62-1000	0877-62-6311
愛媛県立中央病院	愛媛県松山市春日町 83番地	089-947-1111	089-943-4136

2. 災害拠点病院連絡先一覧

○広域的な災害拠点病院連絡先

(R2. 2時点)

施設名	所在	電話	FAX	衛星携帯電話	防災行政無線 電話	防災行政無線 FAX
高知医療センター	高知市池2125-1	088-837-3790	088-837-6798	090-8692-1244	493-611	493-710
高知赤十字病院	高知市秦南町一丁目4番63-11号	088-822-1201	088-822-1056	090-6886-8914	494-611	494-710
高知大学医学部附属病院	南国市岡豊町小蓮185-1	088-866-5811	088-880-2227	090-6886-8908	492-611	492-710

○災害拠点病院連絡先

(R2. 2時点)

施設名	所在	電話	FAX	衛星携帯電話	防災行政無線 電話	防災行政無線 FAX
あき総合病院	安芸市宝永町3-33	0887-34-3111	0887-34-2687	090-6886-8909	490-611	490-710
JA高知病院	南国市明見字中野526-1	088-863-2181	088-863-2186	090-6886-8910	491-611	491-710
近森病院	高知市大川筋1-1-16	088-822-5231	088-872-3059	080-1993-9951	495-611	495-710
国立高知病院	高知市朝倉西町1-2-25	088-844-3111	088-843-6385	080-1993-9952	496-611	496-710
仁淀病院	吾川郡いの町1369	088-893-1551	088-893-4892	090-6886-8911	497-611	497-710
土佐市民病院	土佐市高岡町甲1867	088-852-2151	088-852-3476	8816-2345-2849 8816-2345-2850 (イリジウム)	478	
須崎くろしお病院	須崎市緑町4-30	0889-43-2121	0889-42-1582	090-6886-8912	498-611	498-710
くぼかわ病院	四万十町見付902-1	0880-22-1111	0880-22-1166	090-5914-6492	479	
幡多けんみん病院	宿毛市山奈町芳奈3-1	0880-66-2222	0880-66-2111	090-6886-8913	499-611	499-710

出典：高知県災害時医療救護計画改編

3. 医療救護病院連絡先一覧

○医療救護病院連絡先 (R2. 2時点)

番号	市町村名	施設名	住所	電話番号・ 防災行政無線 電話番号	FAX番号・ 防災行政無線 FAX番号	衛星携帯電話番号
1	安芸市	森澤病院	安芸市本町2-13-32	0887-34-1155	0887-34-1157	090-5910-5281 (ワイドスター)
2		芸西病院	安芸郡芸西村和食甲4268	0887-33-3833	0887-33-3490	
3	東洋町	海南病院	徳島県海部郡海陽町四方原字広谷16-1	0884-73-1355	0884-73-3685	080-1993-0438 (ワイドスター)
4	奈半利町	田野病院	安芸郡田野町1414-1	0887-38-7111	0887-38-5568	090-7783-9966 (ワイドスター)
※	田野町					
※	安田町					
※	北川村					
※	馬路村					
※	芸西村	芸西病院	安芸郡芸西村和食甲4268	0887-33-3833	0887-33-4367	080-8632-1950 (ワイドスター)
5	南国市	南国厚生病院	南国市立田1180	088-863-3030	088-863-6183	
6		藤原病院	南国市大堀乙995	088-863-1212	088-863-5585	
7	香美市	香北病院	香美市香北町美良布1064-9	0887-59-2251	0887-59-2928	
8		前田メディカルクリニック	香美市香北町美良布1516-3	0887-57-3811	0887-59-2003	
9		岩河整形外科	香美市土佐山田町百石町2-4-20	0887-52-5000	0887-52-3939	

○医療救護病院連絡先

(R2. 2時点)

番号	市町村名	施設名	住所	電話番号・ 防災行政無線 電話番号	FAX番号・ 防災行政無線 FAX番号	衛星携帯電話番号
10	香南市	野市中央病院	香南市野市町東野555-18	0887-55-1101	0887-55-0177	
11	本山町	嶺北中央病院	長岡郡本山町本山620	0887-76-2450	0887-76-2453	
12	大豊町	大杉中央病院	長岡郡大豊町中村大王1497-1	0887-72-1003	0887-72-1004	
13		大田口医院	長岡郡大豊町船戸60-2	0887-73-0333	0887-73-0340	
※	土佐町	嶺北中央病院	長岡郡本山町本山620	0887-76-2450	0887-76-2453	
14		早明浦病院	土佐郡土佐町田井1372	0887-82-0456	0887-82-0459	
※	大川村	嶺北中央病院	長岡郡本山町本山620	0887-76-2450	0887-76-2453	
15		高知脳神経外科病院	高知市朝倉戊767番地5	088-840-3535	088-840-3615	080-1993-9953 (ワイドスター)
16		もみのき病院	高知市塚ノ原6-1	088-840-2222	088-840-1001	080-8632-7830 (ワイドスター)
17		高知生協病院	高知市口細山206-9	088-840-0123	088-844-4438	080-1993-9954 (ワイドスター)
18	高知市	高知西病院	高知市神田317-12	088-843-1501	088-840-1096	080-1993-9955 (ワイドスター)
19		高知整形・脳外科病院	高知市上町4-7-20	088-822-1285	088-875-4311	080-8632-7831 (ワイドスター)
20		田中整形外科病院	高知市上町3-2-6	088-822-7660	088-823-6565	080-8632-7832 (ワイドスター)
21		細木病院	高知市大膳町37	088-822-7211	088-825-0909	080-1993-9956 (ワイドスター)
22		国吉病院	高知市上町1-3-4	088-875-0231	088-875-0233	080-1993-9957 (ワイドスター)

○医療救護病院連絡先

(R2. 2時点)

番号	市町村名	施設名	住所	電話番号・ 防災行政無線 電話番号	FAX番号・ 防災行政無線 FAX番号	衛星携帯電話番号
23	高知市	竹下病院	高知市与力町3番8号	088-822-2371	088-822-2375	080-1993-9958 (ワイドスター)
24		愛宕病院	高知市愛宕町1丁目1-13	088-823-3301	088-871-0531	080-1993-9959 (ワイドスター)
25		潮江高橋病院	高知市土居町9-18	088-833-2700	088-832-7646	080-1993-9965 (ワイドスター)
26		函南病院	高知市知寄町1-5-15	088-882-3126	088-882-3128	080-1993-9962 (ワイドスター)
27		三愛病院	高知市一宮西町1-7-25	088-845-5291	088-845-5611	080-1993-9961 (ワイドスター)
28		いずみの病院	高知市薊野北町2-10-53	088-826-5511	088-826-5510	080-1993-9960 (ワイドスター)
29		高知高須病院	高知市大津乙2705-1	088-878-3377	088-878-3322	080-1993-9963 (ワイドスター)
30		高知厚生病院	高知市葛島1-9-50	088-882-6205	088-883-1655	080-1993-9964 (ワイドスター)
31		長浜病院	高知市長浜801	088-841-2337	088-842-0809	080-1993-9966 (ワイドスター)
32		海里マリン病院	高知市仁井田1617-5	088-847-0101	088-847-0252	080-1993-9967 (ワイドスター)
33		永井病院	高知市春野町西分2027-3	088-894-6611	088-894-6612	080-1993-9968 (ワイドスター)
34		リハビリテーション病院 すこやかな社	高知市春野町芳原1316-1	088-837-2345	088-837-2227	080-1993-9969 (ワイドスター)
35		島津病院	高知市比島町4-6-22	088-823-2285	088-824-2363	090-6889-6613 (ワイドスター)

○医療救護病院連絡先

(R2. 2時点)

番号	市町村名	施設名	住所	電話番号・ 防災行政無線 電話番号	FAX番号・ 防災行政無線 FAX番号	衛星携帯電話番号
36	土佐市	土佐市民病院	土佐市高岡町甲1867	088-852-2151 【防災行政無線】 478	088-852-3476	8816-2345-2849、 8816-2345-2850 (イリジウム)
37	いの町	仁淀病院	吾川郡いの町1369	088-893-1551 【防災行政無線】 497-611	088-893-4892 (平日中) 088-893-0229 (夜間・休日) 【防災行政無線】 497-710	090-6886-8911 (ワイドスター)
38		さくら病院	吾川郡いの町鹿敷162	088-893-5111	088-893-0005	090-5715-1082 (ワイドスター)
39	仁淀川町	高北病院	高岡郡佐川町甲1687	0889-22-1166	0889-22-7414	88216-6876-4106 (スラーヤ)
40		山崎外科整形外科病院	高岡郡越知町越知甲2107-1	0889-26-1136	0889-26-1799	
41		前田病院	高岡郡越知町越知甲2133	0889-26-1175	0889-26-2603	870-7763-99687、 870-7763-9688 (インサルマット)
42		北島病院	高岡郡越知町越知甲1662	0889-26-0432	0889-26-3600	080-2983-7364 (ワイドスター)
43		山崎病院	高岡郡越知町越知甲2041-3	0889-26-1123	0889-26-3260	
44		岡本内科	高岡郡越知町越知甲1678	0889-26-1121	0889-26-1125	
※	佐川町	高北病院	高岡郡佐川町甲1687	0889-22-1166	0889-22-7414	88216-6876-4106 (スラーヤ)
※	越知町	山崎外科整形外科病院	高岡郡越知町越知甲2107-1	0889-26-1136	0889-26-1799	

○医療救護病院連絡先

(R2. 2時点)

番号	市町村名	施設名	住所	電話番号・ 防災行政無線 電話番号	FAX番号・ 防災行政無線 FAX番号	衛星携帯電話番号
※	越知町	前田病院	高岡郡越知町越知甲2133	0889-26-1175	0889-26-2603	870-7763-99687、 870-7763-9688 (インサルマット)
※		北島病院	高岡郡越知町越知甲1662	0889-26-0432	0889-26-3600	080-2983-7364 (ワイドスター)
※	日高村	高北病院	高岡郡佐川町甲1687	0889-22-1166	0889-22-7414	88216-6876-4106 (スラーヤ)
※		さくら病院	吾川郡いの町鹿敷162	088-893-5111	088-893-0005	090-5715-1082 (ワイドスター)
45	須崎市	高陵病院	須崎市横町1-28	0889-42-2485	0889-40-0125	8816-234-21069 (イリジウム)
※		土佐市民病院	土佐市高岡町甲1867	088-852-2151 【防災行政無線】 478	088-852-3476	8816-2345-2849、 8816-2345-2850 (イリジウム)
46	中土佐町	なかとさ病院	高岡郡中土佐町久礼6614	0889-52-2040	0889-52-3680	
47		くぼかわ病院	高岡郡四万十町見付902-1	0880-22-1111 【防災行政無線】 479	0880-22-1166	090-5914-6492 (ワイドスター)
48	梶原町	梶原病院	高岡郡梶原町川西路2320-1	0889-65-1151	0889-65-1152	
※	津野町	梶原病院	高岡郡梶原町川西路2320-1	0889-65-1151	0889-65-1152	
※		高陵病院	須崎市横町1-28	0889-42-2485	0889-40-0125	8816-2342-1069 (イリジウム)

○医療救護病院連絡先

(R2.2時点)

番号	市町村名	施設名	住所	電話番号・ 防災行政無線 電話番号	FAX番号・ 防災行政無線 FAX番号	衛星携帯電話番号
※	四万十町	くぼかわ病院	高岡郡四万十町見付902-1	0880-22-1111 【防災行政無線】 479	0880-22-1166	090-5914-6492 (ワイドスター)
49		大西病院	高岡郡四万十町古市町6-12	0880-22-1191	0880-22-1250	8816-2344-0768、 8816-2344-0769 (ワイドスター)
50	宿毛市	大井病院	宿毛市中央8-3-6	0880-63-2101	0880-63-4792	080-8632-9708 (ワイドスター)
51		聖ヶ丘病院	宿毛市押ノ川1196	0880-63-2146	0880-63-3336	080-2975-6225 (ワイドスター)
52		筒井病院	宿毛市平田町戸内1802	0880-66-0013	0880-66-0078	080-8633-1637 (ワイドスター)
53		沖の島へき地診療所	宿毛市沖の島町母島1005	0880-69-1330	0880-69-1330	080-2990-2385 (ワイドスター)
54	土佐清水市	渭南病院	土佐清水市越前町6-1	0880-82-1151	0880-82-0429	080-1996-7025 (ワイドスター)
55		足摺病院	土佐清水市旭町18-71	0880-82-1275	0880-82-5585	080-2978-6998 (ワイドスター)
56		松谷病院	土佐清水市天神町14-18	0880-82-0001	0880-82-0119	080-2978-7806 (ワイドスター)
57	四万十市	四万十市立市民病院	四万十市中村東町1-1-27	0880-34-2126	0880-34-1861	080-2973-7313 (ワイドスター)
58		木俣病院	四万十市中村一条通3-3-25	0880-34-1211	0880-35-4691	
59		竹本病院	四万十市右山1973-2	0880-35-4151	0880-35-4155	

○医療救護病院連絡先

(R2. 2時点)

番号	市町村名	施設名	住所	電話番号・ 防災行政無線 電話番号	FAX番号・ 防災行政無線 FAX番号	衛星携帯電話番号
60	四万十市	森下病院	四万十市中村一条通2-44	0880-34-2030	0880-34-6952	
61		中村病院	四万十市中村小姓町75	0880-34-3177	0880-34-7318	
62		国保西土佐診療所	四万十市西土佐用井1110-28	0880-52-1011	0880-52-1897	
63		渡川病院	四万十市具同2278-1	0800-37-2220	0880-37-2218	
64	大月町	大月病院	幡多郡大月町鉾土603	0880-73-1300	0880-73-1448	080-2978-5602 (ワイドスター) (保健介護課と共有)
65	三原村	三原村国保診療所	幡多郡三原村来栖野479	0880-46-2011	0880-46-2012	
※	黒潮町	四万十市立市民病院	四万十市中村東町1-1-27	0880-34-2126	0880-34-1861	080-2973-7313 (ワイドスター)
※		くぼかわ病院	高岡郡四万十町見付902-1	0880-22-1111 【防災行政無線】 479	0880-22-1166	090-5914-6492

※再掲施設

58 (うち県外病院1・・・海南、災害拠点病院と重複指定3・・・土佐市民、仁淀、くぼかわ)

病院

診療所

7

4. 四国 小児周産期リエゾン主管課 連絡先一覧

県名	担当課	電話番号	備考
香川県	健康福祉部子ども政策推進局 子ども家庭課	087-832-3285	
徳島県	保健福祉部健康づくり課	088-621-2220	
愛媛県	保健福祉部健康衛生局 健康増進課	089-912-2405	
高知県	健康政策部健康対策課	088-823-9659	

様式集

FAX番号
電話番号

医療 C:TEL 088-837-3795 (産科直通) (FAX 088-837-6798 救急外来)

高知大:TEL 088-880-2499 (産科直通) (FAX 088-880-2534 産科病棟)

日赤 :TEL 088-822-1201 (代表) (FAX 088-822-1468 救急外来)

国立 :TEL 088-844-3111 (代表) FAX

平日 8:30-17:15 088-828-4461 地域連携室

土日祝・夜間 088-828-4664

母体(妊婦)搬送連絡票(情報提供書)

【妊婦】

搬送日時(FAX 送信日): 令和 年 月 日 時 分

紹介先

_____ 病院
_____ 先生

紹介元

病院名 _____
緊急連絡先(TEL) _____
医師名 _____

妊婦基本情報	(ふりがな)		生年月日	年 月 日 () 歳		血液型	☐ A ☐ O ☐ B ☐ AB Rh(+-) 不規則(+-)	
	氏名			電話番号				
	住所					搬送先 受診歴	☐ なし ☐ あり	
	妊娠週数	週 日	分娩予定日	年 月 日				
感染症	☐ なし ☐ あり: GBS(+-) HBs(+-) HCV(+-) HIV(+-) HTLV-1(+-) その他()							
方妊法娠	☐ 自然妊娠 ☐ 排卵誘発 ☐ AIH ☐ 新鮮胚移植 ☐ 凍結胚移植 ☐ 顕微授精 ☐ その他()							
既往	基礎疾患	☐ なし ☐ 高血圧 ☐ 心疾患 ☐ 腎疾患 ☐ 糖尿病 ☐ 神経・筋疾患 ☐ 精神疾患 ☐ 知的障害を含む発達障害 ☐ 血液疾患 ☐ 甲状腺疾患 ☐ 膠原病 ☐ アレルギー() ☐ その他()					内服薬	
	分娩歴	() 妊 () 産	既往帝切	☐ なし ☐ あり	早産歴	☐ なし ☐ あり		
理由送	☐ 切迫早産 ☐ 前期破水 ☐ 前置胎盤 ☐ 妊娠高血圧症候群 ☐ FGR ☐ 常位胎盤早期剥離 ☐ 胎児機能不全 ☐ その他()							
併産科症合	☐ 妊娠高血圧症候群 ☐ 妊娠糖尿病 ☐ 妊娠悪阻 ☐ 切迫流早産 ☐ 前期破水 ☐ 羊水過多 ☐ 羊水過少 ☐ 前置胎盤 ☐ 血液型不適合妊娠 ☐ 児頭骨盤不均衡 ☐ 胎児機能不全 ☐ FGR ☐ その他()							
母体・胎児情報	胎児数	☐ 単胎 ☐ 双胎 (MD・DD) ☐ 品胎		胎位	☐ 頭位 ☐ 骨盤位 ☐ 横位			
	胎盤位置		児推定体重	g	胎児奇形	☐ なし ☐ あり()		
	子宮収縮	☐ なし ☐ 不規則 ☐ () 分毎	子宮口	開大() cm	展退() %	頸管長() mm		
搬送治療までの管理	入院年月日	年 月 日	入院理由					
	使用薬剤	☐ 塩酸リトリン(☐ 内服 ☐ 点滴)(投与量) ☐ マグセント(投与量) ☐ ステロイド(薬品名: 最終投与日時:) ☐ 抗生剤(薬品名: 最終投与日時:) ☐ その他()						
	内服 その他							

※搬送時は、可能な範囲で記入し、搬送先へFAXで送信する。

※必要に応じ、診察・検査等の記録を添付する。

高知県母体搬送・新生児搬送マニュアル様式

FAX番号
電話番号

医療 C:TEL 088-837-3795 (産科直通) (FAX 088-837-6798 救急外来)
 高知大:TEL 088-880-2499 (産科直通) (FAX 088-880-2534 産科病棟)
 日赤 :TEL 088-822-1201 (代表) (FAX 088-822-1468 救急外来)
 国立 :TEL 088-844-3111 (代表) (FAX

平日 8:30-17:15 088-828-4461 地域連携室
 土日祝・夜間 088-828-4664

母体(褥婦)搬送連絡票(情報提供書)

【褥婦】

搬送日時(FAX 送信日): 令和 年 月 日 時 分

紹介先

_____ 病院
 _____ 先生

紹介元

病院名 _____
 緊急連絡先(TEL) _____
 医師名 _____

妊婦基本情報	(ふりがな)		生年月日	年 月 日 () 歳		血液型	☐ A ☐ O
	氏名						☐ B ☐ AB
	住所			電話番号			Rh(+ ・ -)
	妊娠週数	週 日	分娩(予定)日	年 月 日		搬送先 受診歴	☐ なし ☐ あり
感染症	☐ なし ☐ あり: GBS(+ ・ -) HBs(+ ・ -) HCV(+ ・ -) HIV(+ ・ -) HTLV-1(+ ・ -) その他()						
方妊法	☐ 自然妊娠 ☐ 排卵誘発 ☐ AIH ☐ 新鮮胚移植 ☐ 凍結胚移植 ☐ 顕微授精 ☐ その他()						
既往	基礎疾患	☐ なし ☐ 高血圧 ☐ 心疾患 ☐ 腎疾患 ☐ 糖尿病 ☐ 神経・筋疾患 ☐ 精神疾患 ☐ 知的障害を含む発達障害 ☐ 血液疾患 ☐ 甲状腺疾患 ☐ 膠原病 ☐ アレルギー() ☐ その他()					
		内服薬					
分娩歴	() 妊 () 産	既往帝切	☐ なし ☐ あり		早産歴	☐ なし ☐ あり	
情報	産褥日数 () 日	分娩日時	年 月 日		☐ 経膣 ☐ 吸引・鉗子 ☐ 帝切		
搬送理由	☐ 弛緩出血 ☐ 産褥子癰 ☐ その他()						
血圧	() / () mmHg	脈拍	() 分				
搬送までの経過							

※搬送時は、可能な範囲で記入し、搬送先へFAXで送信する。
 ※必要に応じ、診察・検査等の記録を添付する。

高知県母体搬送・新生児搬送マニュアル様式

FAX番号
電話番号

医療 C: TEL 088-837-3797 (NICU 直通) (FAX 088-837-6798 救急外来)

高知大: TEL 088-880-2487 (周産母子センター直通) (FAX 088-880-2732 周産母子センター)

日赤 : TEL 088-822-1201 (代表) (FAX 088-822-1468 救急外来)

国立 : TEL 088-844-3111 (代表) (FAX

平日 8:30-17:15 088-828-4461 地域連携室

土日祝・夜間 088-828-4664

新生児搬送連絡票(情報提供書)

【新生児】

搬送日時(FAX 送信日): 令和 年 月 日 時 分

紹介先

_____ 病院

_____ 先生

紹介元

病院名 _____

緊急連絡先(TEL) _____

医師名 _____

新生児の基本情報	母の氏名	(歳)		分娩歴	() 妊 () 産		父 (歳)			
	住所					電話番号				
	生年月日	年	月	日	時	分	日齢	在胎期間 週 日		
	出生時計測	体重	g	身長	cm	頭囲	cm	胸囲	cm	本日体重
搬送理由	☐ 早期産 ☐ 低出生体重児 ☐ 黄疸 ☐ 呻吟 ☐ 無呼吸発作 ☐ 呼吸障害 ☐ チアノーゼ ☐ 心雑音 ☐ 新生児仮死 ☐ 低体温 ☐ 低血糖 ☐ 活気不良 ☐ 哺乳障害 ☐ 嘔吐 ☐ 腹部膨満 ☐ 吐血 ☐ 下血 ☐ 発熱 ☐ けいれん ☐ 奇形 ☐ その他()									
妊娠・分娩情報	娩出方法	☐ 自然 ☐ 吸引・鉗子 ☐ 帝王切(適応:)								
	陣痛開始	月	日	時	分	～	☐ 自然陣発 ☐ 陣痛誘発 ☐ 陣痛促進			
	破水	月	日	時	分	羊混	☐ なし ☐ あり		分娩場所	
	妊娠・分娩異常	☐ なし ☐ 前期破水 ☐ 切迫早産 ☐ 羊水過多 ☐ 羊水過少 ☐ 胎盤早期剥離 ☐ 形態異常 ☐ 糖尿病 ☐ FGR ☐ 絨毛膜羊膜炎 ☐ 多胎 ☐ 前置胎盤 ☐ 胎児水腫 ☐ 胎児機能不全 ☐ 臍帯異常 ☐ 血液型不適合妊娠 ☐ その他()								
	妊娠中の管理	☐ 塩酸リトドリン(☐ 内服 ☐ 点滴) ☐ マグセント ☐ 抗生剤 ☐ その他()							母体発熱	☐ なし ☐ あり
	母体感染症	☐ なし ☐ あり: GBS(+・-) HBs(+・-) HCV(+・-) HIV(+・-) HTLV-1(+・-)								
児の情報	母の既往歴	☐ なし ☐ 高血圧 ☐ 心疾患 ☐ 腎疾患 ☐ 糖尿病 ☐ 神経・筋疾患 ☐ 精神疾患 ☐ 知的障害を含む発達障害 ☐ 血液疾患 ☐ 甲状腺疾患 ☐ 膠原病 ☐ アレルギー ☐ その他()							母の内服薬	
	アプガースコア	1分()点 5分()点 ※5分が7点以下の場合⇒ 10分()点								
	蘇生	☐ なし ☐ 酸素 ☐ CPAP ☐ バッグ&マスク ☐ 挿管							臍帯血pH	
	投与薬剤	☐ なし ☐ 点眼 ☐ ビタミンK(☐ 経口 ☐ 静注) ☐ その他()								
	搬送までの状態	酸素投与	☐ なし ☐ あり		SPO2	() %		HR		
		経口哺乳	☐ なし ☐ あり 哺乳量(ml/回) 最終哺乳(月 日 ml)							
胎便排出		☐ なし ☐ あり		初回排尿	☐ なし ☐ あり					
その他										

※搬送時は、可能な範囲で記入し、搬送先へFAXで送信する。

※必要に応じ、診察・検査等の記録を添付する。

高知県母体搬送・新生児搬送マニュアル様式

重症患者等受入要請書 兼 応諾連絡書

■機関区分(区分の枠に番号を記入すること)

①救護所 ②救護病院 ③災害拠点病院 ④市町村本部 ⑤県保健医療支部 ⑥県保健医療本部 ⑦その他医療機関

月 日 時 分	月 日 時 分	月 日 時 分	月 日 時 分
担当者	担当者	担当者	担当者
機関名 区分	機関名 区分	機関名 区分	機関名 区分
月 日 時 分	月 日 時 分	月 日 時 分	月 日 時 分
担当者	担当者	担当者	担当者

搬送手段の有無

備考 (※ヘリ搬送を希望する場合は、別途ヘリ支援要請書を添付)

要請元記載項目							応諾機関記載項目	
tag. no.	氏 名	年齢	性別	トリアージ 区分	担送・護送 の別		受入先 医療機関	
症状 (可能な範囲で記載)							連絡先	
傷病名・処置		血圧	脈拍	SpO2	意識	呼吸数	搬送手段	
tag. no.	氏 名	年齢	性別	トリアージ 区分	担送・護送 の別		受入先 医療機関	
症状 (可能な範囲で記載)							連絡先	
傷病名・処置		血圧	脈拍	SpO2	意識	呼吸数	搬送手段	
tag. no.	氏 名	年齢	性別	トリアージ 区分	担送・護送 の別		受入先 医療機関	
症状 (可能な範囲で記載)							連絡先	
傷病名・処置		血圧	脈拍	SpO2	意識	呼吸数	搬送手段	
tag. no.	氏 名	年齢	性別	トリアージ 区分	担送・護送 の別		受入先 医療機関	
症状 (可能な範囲で記載)							連絡先	
傷病名・処置		血圧	脈拍	SpO2	意識	呼吸数	搬送手段	

※必要に応じて、患者詳細情報（災害時診療記録、トリアージ・タグのコピーなど）を添付

患者氏名 (カタカナ)		* 氏名不詳なら個人特定に役立つ状況情報を記載										初診医師氏名						
一般診療版 J-SPEED2018 当てはまるもの全てに☑																		
初診日		西暦 年 月 日			再診 再々診		バイタルサイン		意識障害：□無・□有				呼吸数： / min					
					日付 /				血圧： / mmHg				体温： °C					
									脈拍： / min				整・不整					
Demographics		年齢		歳					身長・体重		身長： cm				体重： / kg			
		性別		□0 歳, □1-14 歳, □15-64 歳, □65 歳-					既往症		□高血圧 □糖尿病 □喘息 □その他							
		受診区分		1 □男性					予防接種		□麻疹 □破傷風 □今期インフルエンザ □肺炎球菌 □風疹 □その他()							
				2 □女性(妊娠なし)					主訴									
				3 □女性(妊娠あり)					現病歴 (日本語で記載)		□外傷⇒黄色タグ以上は外傷版記録へ(J-SPEED は記入) □精神保健医療⇒精神保健医療版記録へ(J-SPEED は記入)							
				4 □中等症(トリアージ黄色)以上														
				5 ☒再診患者														
				6 □頭頸・脊椎の重症外傷(PAT 赤)														
				7 □体幹の重症外傷(PAT 赤)														
				8 □四肢の重症外傷(PAT 赤)														
				9 □中等症外傷(PAT 赤以外・入院必要)														
				10 □軽症外傷(外来処置のみで加療可)														
				11 □創傷														
				12 □骨折														
				13 □熱傷														
				14 □溺水														
				15 □クラッシュ症候群														
				16 □発熱														
				17 □急性呼吸器感染症														
				18 □消化器感染症、食中毒														
				19 □麻疹疑い														
				20 □破傷風疑い														
				21 □急性血性下痢症														
				22 □緊急の感染症対応ニーズ														
				23 □人工透析ニーズ														
				24 □外傷以外の緊急の外科的医療ニーズ														
				25 □感染症以外の緊急の内科的医療ニーズ														
				26 □災害ストレス関連諸症状														
				27 □緊急のメンタル・ケアニーズ														
				28 □深部静脈血栓症/肺・脳・冠動脈塞栓症疑い														
				29 □高血圧状態														
				30 □気管支喘息発作														
				31 □緊急の産科支援ニーズ														
				32 □皮膚疾患(外傷・熱傷以外)														
				33 □掲載以外の疾病														
				34 □緊急の栄養支援ニーズ														
				35 □緊急の介護/看護ケアニーズ														
				36 □緊急の飲料水・食料支援ニーズ														
				37 □治療中断														
				38 □高侵襲処置(全身麻酔・入院必要)														
				39 □低侵襲外科処置(縫合・デブリドマン等)														
				40 □四肢切断(指切断を除く)														
				41 □出産・帝王切開・その他産科処置														
				42 □医療フォロー不要(再診不要)														
				43 □医療フォロー必要(再診指示)														
				44 □紹介(紹介状作成等)														
				45 □搬送(搬送調整実施等)														
				46 □入院(自施設)														
				47 □患者自身による診療継続拒否														
				48 □受診時死亡														
				49 □加療中の死亡														
				50 □長期リハビリテーションの必要性														
				51 □直接的関連あり(災害による外傷等)														
				52 □間接的(環境変化による健康障害)														
				53 □関連なし(悪性腫瘍等・診察医判断)														
				54 □保護を要する小児(孤児等)														
				55 □保護を要する成人高齢者														
				56 □性暴力														
				57 □暴力(性暴力以外)														
				58 □														
				59 □														
				60 □														
<メモ>																		
*追加症候群は保健医療調整本部等からの指示に応じて集計																		
メディカル ID = 西暦生年月日 8 桁 + 性別 + 氏名カタカナ上位 7 桁																		
メディカル ID																		
M / F																		

高知県災害時周産期リエゾン 組織図

責任者

支援リエゾン

産科

新生児

高知県

支援団体

各関連団体 連絡先一覧

県保健医療調整本部参集時に作成

団体名	代表者氏名	電話番号	備考
産科婦人科学会			
小児科学会			
新生児連絡網			
助産師会			

隣県リエゾン 連絡先一覧

県保健医療調整本部参集時に作成

県名	代表者氏名	電話番号	備考
香川県			
徳島県			
愛媛県			
岡山県			
広島県			

高知県周産期医療災害ワーキング委員（令和２年２月時点）

（五十音順）

区分	氏名	所属・職名
メンバー	坂本 康紀	高知県産婦人科医会 会長
	滝川 稚也	国立病院機構高知病院 婦人科医長
	田村 成一郎	田村産婦人科 院長
	中田 裕生	高知医療センター 総合周産期母子医療センター副センター長 兼 小児科長
	濱口 理恵	高知県助産師会 会長
	林 和俊	高知医療センター 副院長 兼 総合周産期母子医療センター長
	平野 浩紀	高知赤十字病院 第一産婦人科部長
	松下 憲司	高知大学医学部附属病院周産母子センター副部長兼小児科講師
	渡邊 理史	高知大学医学部産婦人科学講座 助教
オブザーバー	西山 謹吾	高知大学医学部 災害・救急医療学 教授
事務局	江崎 治朗	健康政策部健康対策課 課長
	田村 美智	健康政策部健康対策課 企画監(周産期・母子担当)
	島崎 江里子	健康政策部健康対策課 周産期・母子保健推進室チーフ
	山中 多実子	健康政策部健康対策課 周産期・母子保健推進室主幹



高知県災害時周産期マニュアル

編集・発行 高知県健康政策部健康対策課

令和2年2月

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL : 088-823-9659

FAX : 088-873-9941